

○議事日程

令和5年9月6日（水） 午前9時00分開議

日程第 1・一般質問（4人、4項目）

日程第 2・議案第34号 開成町課設置条例の一部を改正する条例を制定することについて

日程第 3・議案第35号 開成町印鑑条例の一部を改正する条例を制定することについて

日程第 5・認定第 1号 決算認定について（一般会計）（説明）

日程第 6・認定第 2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）（説明）

日程第 7・認定第 3号 決算認定について（介護保険事業特別会計）（説明）

日程第 8・認定第 4号 決算認定について（給食事業特別会計）（説明）

日程第 9・認定第 5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）（説明）

日程第10・認定第 6号 決算認定について（駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計）（説明）

日程第11・認定第 7号 決算認定について（水道事業会計）（説明）

日程第12・議案第36号 令和4年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（説明）

日程第13・認定第 8号 決算認定について（下水道事業会計）（説明）

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 清水友紀  | 2番  | 吉田敏郎  |
| 3番  | 石田史行  | 4番  | 井上慎司  |
| 5番  | 武井正広  | 6番  | 星野洋一  |
| 7番  | 今西景子  | 8番  | 寺野圭一郎 |
| 9番  | 佐々木昇  | 10番 | 山下純夫  |
| 11番 | 前田せつよ | 12番 | 山本研一  |

○説明のため出席した者

町長 山神 裕副 町長 石井 護

|                            |           |                              |           |
|----------------------------|-----------|------------------------------|-----------|
| 教 育 長                      | 井 上 義 文   | 参 事 ( 兼 )<br>企 画 政 策 課 長     | 田 中 栄 之   |
| 参 事 ( 兼 )<br>総 務 課 長       | 中 戸 川 進 二 | 防 災 安 全 課 長                  | 小 玉 直 樹   |
| 財 務 課 長                    | 高 橋 清 一   | 総 合 窓 口 課 長                  | 土 井 直 美   |
| 税 務 課 長                    | 山 口 哲 也   | 福 祉 介 護 課 長                  | 奥 津 亮 一   |
| 参 事 ( 兼 )<br>子 育 て 健 康 課 長 | 小 宮 好 徳   | こ だ も 政 策 担 当 課 長            | 田 中 美 津 子 |
| 街 づ くり 推 進 課 長             | 柏 木 克 紀   | 区 画 整 理 担 当 課 長              | 井 上 昇     |
| 産 業 振 興 課 長                | 熊 澤 勝 己   | 参 事 ( 兼 )<br>環 境 上 下 水 道 課 長 | 井 上 新     |
| 参 事 ( 兼 )<br>学 校 教 育 課 長   | 岩 本 浩 二   | 生 涯 学 習 課 長                  | 高 橋 靖 恵   |
| 会 計 管 理 者                  | 石 井 直 樹   | 代 表 監 査 委 員                  | 田 中 章     |

○議会事務局

|         |           |           |
|---------|-----------|-----------|
| 事 務 局 長 | 遠 藤 直 紀 書 | 記 佐 藤 久 子 |
|---------|-----------|-----------|

○議長（山本研一）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和5年開成町議会9月定例会第2日目の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（山本研一）

なお、本定例会議においてマスクの着用については、議員、町執行者側ともに御本人の判断としております。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1 一般質問を行います。

質問、答弁は簡潔にお願いします。

9番、佐々木昇議員、どうぞ。

○9番（佐々木昇）

皆様、おはようございます。9番議員、佐々木昇でございます。

本日は、通告に従いまして1つの項目について質問させていただきます。水害対策は「オールかいせい」で。

近年、日本では台風や集中豪雨などによって毎年のように水害が発生しております。今年に限ってみても、沖縄、九州、東北地方をはじめ日本各地で甚大な被害が相次いでおり、本町も、いつ台風や集中豪雨に襲われてもおかしくない状況であります。

本町のこれまでの主な水害対策への取組の1つとして、平成19年と22年の台風で受けた被害を基に、河川・水路改修等、水害への対策及び将来の課題整理や整備方針について平成22年度から平成26年度までの5か年計画としてまとめた開成町水害対策検討結果報告書（以下「報告書」という）があります。10年以上前のものではありませんが、非常によくまとめられた報告書であり、着実に実行することが必要と考えます。

水害は、ある程度の予測ができ、備え次第で被害を最小限に抑えることができると言われております。被害を最小限に抑えるために万全な体制を整えておく必要があると考え、以下の項目について伺います。1、報告書の実施状況と課題の対応について、2、被害の想定は、3、自助、共助、公助の必要性は。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

それでは、佐々木議員の1つ目の御質問、報告書の実施状況と課題の対応についてにお答えいたします。

平成19年及び平成22年の台風により、27か所で水路溢水や道路冠水の被害が発生しました。第五次総合計画において改修等が計画されていた幹線水路6か所

に関しては、その一部の改修を完了しております。現在、2024年度の整備目標に向け計画的に整備を進めているところであり、今年度からは榎本水路改修工事に着手したところであります。水路の維持管理においては、大規模な水路の整備のみならず、水路内の浚渫、水門の点検や修繕、水路の補修等を毎年計画的かつ効果的に進めております。

水害のリスクに対応するためには、ハードの施設整備とソフトの運用面の両面の計画を策定し実践することが不可欠です。ソフト面に関しては、具体的に町内水路の水系を把握するとともに分水堰の操作方法や調整方法の習得に努めております。また、堰管理者や酒匂川右岸土地改良区とは日頃より相互に連絡を取り合い、協議を行い、調整を図っているところであります。

また、雨水を涵養する機能を補完するために公園等を利用した貯留施設の充実、透水性舗装の実施、浸透柵の設置などを実施していくとともに、民間による開発や住宅の建築時においては住民に対しても引き続き浸透柵の設置の協力を求めています。

町内を流れる二級河川のうち要定川及び仙了川は、その始点を町内に有しております。町内水路の多くはそれらに導かれることから、特に、未整備区間がある要定川の改修については県に対して継続的に要望してまいります。

住民への情報伝達体制については、防災行政無線のデジタル化に合わせて戸別受信機、防災ラジオ以外の情報取得方法を拡充し、情報配信の迅速化・多様化を図っているところであります。

職員の配備体制については、過去の教訓を踏まえ、機動的に動員できるよう水害発生時の配備体制の基準を見直しました。

次に、2つ目の被害想定はについてお答えいたします。

大雨注意報等の発令が想定される場合、酒匂川から導水している文命用水路の7つの水門をあらかじめ閉鎖することにより、内水氾濫は防ぐことができると考えております。しかし、耕作面積の減少と宅地化が進んでいることから、雨水の貯水や浸透という機能が失われつつあります。想定以上の雨量となった場合、保持できなくなった雨水が短時間に水路に一気に流れ込むおそれがあります。町内水路の堰の管理がしっかり行われていない場合や水路の断面を阻害する要因がある場合、町内至るところで溢水する可能性があります。被害の程度については降水量や水路の状況次第ではありますが、水路溢水、道路冠水、床下浸水などが考えられます。

次に、3つ目の自助、共助、公助の必要性はについてお答えいたします。

災害時には、自分の安全は自分で守る自助が基本であります。また、大災害となった場合には、公助の機能が制限されるおそれもあります。地域の防災力、すなわち共助が非常に重要になってまいります。避難行動要支援者等の避難支援など住民同士が助け合えるよう、日頃から顔の見える関係づくりが大切となります。

公助の取組については、これまでに災害情報配信の迅速化・多様化、職員の配備体制の見直しを実施しました。水害に対しては、洪水ハザードマップの全戸配布、

「まるごとまちごとハザードマップ」の設置、そしてマイタイムライン作成の周知啓発などを行い防災意識の高揚を図っております。

また、大規模な浸水被害から命を守るために、県や民間企業と協定を締結し緊急避難場所を確保しております。避難行動要支援者など援護が必要な要配慮者の避難に関しては、指定の福祉避難所以外に町内外の民間福祉事務所と協定を締結し避難場所が拡充されました。また、避難時における介護ケアが提供される体制の確立に向けても取り組んでおります。

町職員においても、風水害を想定した図上訓練や指定避難所の開設訓練の実施などを通じて水害時に迅速な対応が図れるよう、防災・減災に関する知識や技能の習熟に努めております。消防団においても、水害時に適切な水防活動を行えるよう、水防訓練や災害対応訓練の実施により技能の向上を図っているところであります。

水害対策については地震災害と異なり事前に予測が可能な災害であることから、日頃から心構えなどを含めて自助の備えが特に重要になってきます。今後も引き続き災害を他人事とせず自分事として捉えていただけるよう、町民お一人お一人の防災意識の高揚を働きかけてまいります。水害時においても、水害リスクの軽減と水害対策を推進すると同時に、逃げ遅れゼロを実現し、命を守るために自助、共助、公助が効果的・効率的に機能するようハード・ソフトの両面で取り組んでまいります。

以上です。よろしく願いいたします

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。ただいま町長より一定の答弁をいただきまして、再質問させていただきます。

まず、その前に、今回、酒匂川の氾濫などは考慮せずに、町内河川・水路に関わる水害といったところで質問させていただきます。また、10年以上も前の報告書を基とさせていただくような質問をさせていただきますけれども、通告でも伝えましたけれども報告書は非常によくできております。現在の水害への取組もハザードマップの作成や配備体制の基準の見直しなど、当初より進んだ取組を行っていることは承知しておりますけれども、現在そういった取組は平成19年及び平成22年の台風で実際に被害を受けて作成された報告書が大筋の基となっているといった、そういった認識で質問させていただきます。

まず、そういった認識でよいのか、ちょっと確認させてください。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

議員がお話をいただきました平成23年1月に取りまとめました開成町水害対策

検討結果報告書が基となっております、教訓となって、その後、時代とともに少しずつバージョンアップをしているという形になっております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。

総合計画で計画されている幹線水路6か所の改修により平成19年及び平成22年の台風で受けた被害箇所が多くが改善されることから、現在、2024年度の整備目標に向けて計画的に整備を進めているということですが、こちら計画どおりに行けば総合計画にうたわれております幹線水路の整備率の目標値38%、これが完了するという認識でよいのか、確認させていただきたいと思います。

また、平成22年当時までの町内の水路整備は10年確率雨量、これに準拠した時間雨量56.7ミリへの対応だと思えますけれども、この6か所の水路整備も10年確率雨量に準拠した対応で整備されたのか、お伺いします。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

総合計画に書かさせていただいております目標値に届くように、鋭意努力をして整備をして進めているところでございます。

また、水路整備の基準になりますものは10年確率雨量に準拠したものとなっております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。

この水路整備により被害の多くが改善されるということですが、もう少し具体的にこの水路整備の効果的なところをお示しいただきたいと思います。

また、水路整備は10年確率雨量に準拠した整備ということですが、この雨量を超えた場合ですね。実際には本町、平成22年の台風では、この雨量を超えたという記憶がありますけれども、そういったときはどのようなことが想定されるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、1つ目の水路整備により被害が改善されるというところの具体的なものに関しましては、水路の護岸が整備されることによって河川の水がスムーズに大きな川、仙了川や要定川に流れ、そして酒匂川に流れていくというところで、町内の中に滞留する河川の水位が一定の部分で抑えることができるのではないかと考えているところでございます。

また、もう1つ目の質問ではございますが、計画の確率雨量を超えた場合、どうなるかということではございますが、その場合においては、ケース・バイ・ケースだとは思いますが、先ほど町長の答弁の中にもございましたとおり道路の冠水や溢水等は起こり得ると考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。この水路整備、非常に重要です。残りの、まだ水路整備、残ってくるとは思いますが、計画的にしっかりと、できるだけ早く進めていただきたいと思っております。

続きまして、水路の関係でもう1点。石積みの崩壊、これが報告書でかなり報告されていたと思っております。その部分も、これまで自治会要望などでも毎年のように石積みの崩壊という項目が上げられてきておりますけれども、その中で未対応箇所、こちらもありと認識しております。現在、こういった場所が何か所ぐらいあるのか。また、自治会要望では早急な対応は必要なく適宜確認といった回答、これが何点かありましたけれども、この辺、どのように行われているのか、判断基準、この辺りはどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、項目で未対応の箇所がどのくらいあるかということではございますが、石積みの部分に関しましては、当然ながら水路を保全するための石積み、もしくは当然ながら自分の民地を保全するための石積み、やはり場所によって石積みの用途が違っているところがございます。水路を保全するための石積みの部分に関しまして、箇所数につきましては申し訳ございませんが押さえてございません。

もう1つのほうですが、自治会の要望に関しまして適宜確認をするというところに関しましては、今後の河川の状況によって早急に崩れてくるのか、またはしばらく様子を見ても問題はないかというところを職員の中で判断をさせていただいて、対応の部分は順次行っているところでございます。

また、石積みが倒壊しそうな部分におきましては、当然ながらコンクリートを増し打ちするとか、玉石の隙間にコンクリートを埋めるとか、また石積みの裏側を掘

りましてコンクリートを流し込むとか、いろいろな対応をしながら石積みを守ると  
いう対策はさせていただいていると思います。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。ちなみに未改修箇所、災害が起こったとき、こういった  
ときでも大丈夫な認識でいるのか、その辺、1点確認させてください。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

河川の水位の上昇等、その場のケース・バイ・ケースであるかと思いますが、  
も、必ず安全かどうかというところは、その場合、そのときによってなかなか判断  
は難しいかなと思っておりますが、一番に崩れやすく、また被害を被るようなとこ  
ろは優先して対応しているというところになっております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

分かりました。この辺、やはり多少のそういうひずみが生じている場所ですので、  
できるだけ多くのところに対応していただきたいと思います、努めていただきた  
いと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして県管理の二級河川の関係ですけれども、これ、昨日も同僚議員の質問  
でかなり私も理解させていただきました。昨日の質問、答弁と少しかぶるところが  
あるかもしれませんが、この辺、私の観点から1点だけ質問させていただき  
たいと思います。

まず、未整備区間のクランクしている場所ですね、この辺、こちらは平成22年  
の台風被害、これを含めて私が知る中でも二度、石積みが崩壊しております。この  
辺り、県が速やかに対応してくれたようではありますが、現在でも、こちら吉田島高  
校の横辺りの箇所、こちらは上流から流れてきた玉石、こういう石も見受けられて  
いるような状態で、このような状況からも有事に見舞われたときに大きな被害につ  
ながる、いつ大きな被害につながるかわからない状況でございます。

これは一刻も早く私的には改修していただきたいと思いますと思っておりますけれども、  
昨日のこれまでの要望に対して町長はちょっと寂しい答弁でありましたけれども、  
今後は力を入れて県へ要望していくということでございましたので、そこで、今後  
どのような形で県へ要望されていくのか、また、何か策を講じていくのか、現在、  
何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。



○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

県に対する要望に関しましては、昨年度まで、どのような活動をされておったかということはさておきまして、私としては、まず、この4か月間におきましても首長懇談会等において書面でもって提出、並びに口頭での要望はしております。そして、政党要望におきましても、複数の政党さんに対しましての要望をパワーポイントの資料を作成の上、プレゼンテーション並びに要望を行っております。今後も引き続きそのような機会も利用させていただきつつ、加えて県土木事務所に直接、幸い人間関係等々も少しずつ構築できつつありますので、直接要望活動に邁進したいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

こちらは、場合によっては住民の生命、財産、こういったものを奪いかねないと考えております。一刻も早く改修していただくように、強く要望していただくことをお願いいたします。

続きまして、被害想定で耕作面積、この減少とともに宅地化が進んでおり、雨水の貯水や浸透という機能が失われ、保持できなくなった雨水が短時間に水路に流れ込み、町内水路の堰の管理がしっかり行われない場合や水路の段面を阻害する要因がある場合は町内どこでも溢水する可能性があるということで、堰の管理、これも非常に重要だと考えます。まず、町内の堰、こちらの場所の把握、これは町としてしているのか伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

水路にごございます堰の管理の場所につきましては、把握して図面の中で管理ができるような、図面の中で位置が特定できるように管理をしているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。

前段の答弁で堰管理者や酒匂川右岸土地改良区とは協議、調整を図っているということでしたけれども、この辺、実際、堰の管理はどのような形で行われているの

か、また、そこに町は堰の管理に対してどのような形で携わっているのか、お伺いします。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、堰の管理の協議ですが、土地右岸改良区が開成町の町内に入ります水門、大きな水門7か所を管理してございますので、そちらに関しましては、大雨が降る予想がされる場合、もしくは当然ながら台風が来る予想がされる場合においては、連絡を密に取って調整をさせていただいて水門を閉めていただく手をさせていただいてございます。

また、町内水門に関しましては、町内の放送、災害防災無線ですね、無線で放送させていただいているとおり、大雨もしくは台風が訪れる場合においては、事前に堰の管理を放送してお願いをさせていただいて、事前に堰の操作をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

少し前のことになりますけれども、お答えいただけたらお答えをいただきたいというところです。令和元年、こちらの台風で本町も水辺スポーツ公園が浸水したり避難所、こちらを開設したりといった、かなり大きな台風でしたけれども、町内水路の溢水、冠水、こういった話はあまり聞かれませんでしたけれども、このとき堰の管理、この辺の評価。うまく機能された、機能というか、うまく機能されたのかという、この辺をどのように見ているのか、町の見解をお聞かせください。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

町としては、堰の管理は十分できていたというところで判断をしております。当然ながら、先ほどお話をいただいたとおり当初の報告書から少しずつバージョンアップ、そして改善を繰り返した中で、大雨のときにでも町内の溢水がなかったというところでは本当に大きな成果だったと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。災害時の堰の管理、これは非常に重要だということで、

日頃から関係者の方々としっかり連携を取っていただきまして、有事の際にはしっかりとした体制ができるように日頃から取り組んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、これも答弁にございました水路断面の確保ということも非常に大事だと考えております。水路断面、これを確保するために町ではどのような取組を行っているのか。町民等の連携、こういった間接的な取組も含めてお答えいただければと思います。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

町民の方にはクリーンデーの中で水路の中の浚渫を御協力いただいて、水路の段面の確保をさせていただいているところでございます。直近で行いましたクリーンデーにおいても、当初計画していた残土、浚渫をしていただいた泥の量もおおむね倍以上、上げていただいたところでございまして、本当に町民の方が協力していただいたことに関しましては感謝をしているところでございます。

ただ、どうしても町民の方だけでは対応し切れない浚渫に関しましては、町の中で順次浚渫をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

クリーンデーでの浚渫、これは防災の観点からも一役を担っているということで、こういったことも町民の方たちの意識づけとして非常に大事だと考えますので、ぜひ、この辺のPRも積極的に行っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、宅地化に伴うリスクを軽減する取組といたしまして浸透枮の設置がありますけれども、新しい家は既に浸透枮、これが使われていると思いますけれども、まだまだ浸透枮になっていない御家庭が数多くあると思います。以前、本町では、これはたしか平成25年から27年までの3年間だったと記憶しておりますけれども、浸透枮設置に対しまして補助金を出して浸透枮の普及に努めていたと思います。それほど多くの実績があったという記憶はありませんけれども、災害リスクが増してきている現在、再度こういった制度を取り入れて積極的に浸透枮等の涵養、リスク軽減の普及に努めるということも考えてもいいのかなと思いますけれども、この辺について町の考えをお伺いします。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

雨水浸透柵の設置の補助につきましては、平成21年から平成28年度まで実施をしておりました。8年間で補助実績につきましては7件、対象として補助をさせていただいたところがございます。

その後、当然ながら当初に関しましては自分の宅地に雨水を浸透させるというところの目的で実施をしてございましたが、その後、住宅ハウスメーカーのほうが一般的に雨水の浸透柵を設置することが多くなってきたというところになりましたので、町としては当初の導入に関する一定の成果が得られたというところで、補助の部分に関しましては廃止をさせていただいたところがございます。

ただ、今後、ほかの施策を考えながら補助ができるものがあるのかというところは、今後研究はしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ぜひ、こういった制度、取組を積極的に取り入れていただきたいと思います。

続きまして、前段の答弁にもありました雨水を涵養する機能を補完するために公園を利用した貯留施設の充実とありましたけれども、こちら、本町において貯留施設の設置状況と効果の見込み。また、あわせて調整池ですけれども、南部開発のときに5つぐらいでしたか、はっきり記憶しておりませんが、幾つか造られたと思いますけれども、この辺の調整池の設置状況と効果、こちらをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

公園に関する貯留施設というところでは、町内には3つございます。1つ目が松ノ木河原の公園、今ではバスケットコートだったところがまず1つ。そして、下島にございます屋敷下第1公園と第2公園が貯留施設としての公園、公園として利用はしていますが、災害時には貯留施設として機能するものとなっております。

2つ目の御質問ですが、町内の南部地区にございました調整池につきましては、効果としては大雨が降ったときに一時保留をして放流をしているところがございますので、機能としては当然果たしているものと思っております。ただ、当然ながらゲリラ豪雨等で下流の川がいっぱいになって放流することができなくなれば、当然ながら調整池としては満水になることもあるかとは思いますが、機能としては十分果たしているものと認識はしてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。

実は、私、こちらを昨日、見て回ってきたのですがけれども、調整池、こちら、かなり草が生えているような、時期的なものもあるのかもしれませんがけれども状況でございます。この調整池、災害はいつ起こるか分かりませんが、機能がいつでも十分に発揮できるような状態、こちらを保っていただきたいということをお願いしたいと思います。

あと、ちょっと細かいことですがけれども、公園辺りに町の看板がございましたけれども、「まちづくり部」という記載の看板がございました。こういったことも、しっかりと対応していただきたいかなと思います。よろしくお願いします。

続きまして、タイムラインの関係でお聞きしたいと思います。マイタイムライン、この作成、周知・啓発を行っているということですがけれども、具体的にはどのような取組を行っているのか。こういう質問、「またか」と思うかもしれませんがけれども、この辺、ぜひ確認したいと思いますので、答弁よろしくお願いたします。

○議長（山本研一）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、防災の観点ですので私からお答えさせていただきたいと思います。

まず初めにマイタイムライン、議員の皆様方はもちろん御承知のことだと思えますけれども、マイタイムラインといいますのは住民一人一人の防災行動計画でございます。水害時の防災行動計画であり、台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇するときに、自分自身が取ら標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る行動のために洪水ハザードマップ等を用いてどのような避難行動が必要か、また、どのタイミングで避難することがよいか、こういったことを考え、さらには家族と一緒に日常的に考えていただけるよう啓発をしているところでございます。

今年発行しました全戸配布しました防災ガイド、こちらの最後のページにも「マイタイムラインを作成しましょう」といった形で周知・啓発させているところでございますけれども、また、防災講座とか防災に関する様々な機会を捉えて啓発しているところでございます。今後も引き続きこういった形で自らの命は自ら守るための行動計画として周知啓発していきたい、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

周知啓発、町でも積極的に行われているというのは承知しております。

このマイタイムライン、周知するだけではなくて作成まで行かないと意味がないということで、これも「またか」と思うかもしれませんがけれども、私がちょっと調べた中で、あじさい講座にまだこの辺の項目が入っていませんでしたので、ぜひ、あじさい講座あたりでこの辺の作成あたりを取り入れられたらなと思いますけれども、町の考えはいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

ちょっとその辺の視点が抜けていましたので、そういったものもぜひ項目に入れて実施していきたい。

ただ、今、先ほどの御回答でお話ししましたけれども、防災講座の中でも参加者の中には洪水ハザードマップの見方、そういった説明の中にマイタイムラインの作成という促しもしておりますので、合わせて、先ほどと同じ回答になりますけれども、あらゆる機会を捉えて作成方法等も含めた啓発を行っていきたいと考えております。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ぜひ、よろしく願いいたします。

最後に町長にお伺いしたいと思いますけれども、先ほどの答弁の最後にございました、ちょっと繰り返させていただけますけれども、水害対策については地震災害と違い基本的には事前に予測が可能な災害であることから、日頃から水害に対する心構えなど自助の備えが重要となってくる。今後においても、災害を他人事にせず自分のこととして捉えられるよう町民一人一人の防災意識を高めるとともに、水害時の逃げ遅れゼロを実現するため自助、共助、公助が連携し、ハード・ソフト面で水害リスクの軽減と水害対策の推進に向け取り組んでいくということで、まさに私もそういった考えで今回御質問させていただいたのですけれども。

さらにはハードのリスク、こちらも町民の方たちと共有しながら、防災意識を継続していただくために、しっかりと行政もサポートに取り組みながら「オールかいせい」で水害対策に取り組んでいくべきだと考えておるのですけれども、町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

ありがとうございます。まず、水害は予測が可能というのは、あくまでその他の自然災害、地震であったり噴火と比べた場合においては、天気予報等々、昨今のい

ろいろな研究が進んでいることでもありますので、予測がある程度可能という意味でそのような表現をさせていただきました。

近年、自然災害が激甚化、頻発化しておることは言うに及びませんし、日頃より、人間はどうしても忘れてしまう生き物ですので、そういった意味で継続してそのような災害に対するリスク、開成町にはこういうリスクがあるということを継続して発信することによって、町民の皆様は自分にそういうリスクがあるということを都度認識していただくように働きかけていきたいと思っております。

また、行政としても、図上訓練とかも実際、行っておりますけれども、年に1回の防災訓練だけではなくて、我々自身も被災者になり得ますし、町民の皆様の命を守るために継続して活動してまいりたいと思っております。

そういった意味で、幾つか課題も当然あると認識しております。私が感じておる課題としては、自助、共助の関係でいうと、ああ、失礼しました、共助と公助の関係でいいますと、例えば備蓄に関して今は自治会任せのようなどころがあります。予算も中身も。ここら辺も、町とのすみ分けであるとかというの、もう少し整理しなくてはいけないのかなという思いもあります。

また、地域防災リーダーという制度があります。私も取得しておりますけれども、実際、認定された後は運営が自治会に委ねられております。自治会によっては相当程度、期待される役割が明確であるところと、全くとは言い切れないのですけれどもちよっと曖昧なところというのがありますので、そこら辺も、町として認定をさせていただいて、果たしてどのような役割を担っていただきたいのか。例えば、避難所開設のような事態に陥った場合には、これこれこういう役割を、御自身が無事な場合、御家族が無事な場合は担っていただきたいということも整理していきたいという思いもあります。

防災・減災に関しましては、お話ししたいことが多々ありますけれども、取りあえずそんなところで、今後も自助、共助、公助が効率的に効果的に機能しまして町民の皆様が命を失わないように一生懸命働いていきます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。町長にもまだまだお考えがあるようですので、今後、さらなる防災・減災に対する取組を期待いたしまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本研一）

これで佐々木議員の一般質問を終了といたします。

続いて、1番、清水友紀議員、どうぞ。

○1番（清水友紀）

皆様、おはようございます。1番議員、清水友紀です。

通告に従いまして1項目について質問させていただきます。地域活性化と環境保全を担うための農業施策について問う。

移住先として本町が選ばれる理由の1つに自然豊かな環境でのびのび子育てができることがあります。近隣の市・町の山々を背景に、田畑の豊かな実りや水路が身近に感じられるからです。町内の子どもたちは、農業委員会主催の行事では田植や稲刈り体験ができ、教育における幼・小・中・高連携の取組の中では、芋掘りや乳酸菌飲料作りなど農業に関わる豊富な体験ができます。

しかし、本町においても農業従事者数は主に高齢化で減少しており、遊休農地を目にすることも少なくありません。環境保全や地産地消を進めようとする流れと県の未病改善の取組推進等で食に対する安全意識が高まっている中、農業はますます関心を集め、また重要性を増しています。

そこで、本町における農業について以下の質問を行います。(1) 地域交流や生涯学習と農業の関わり方は、(2) 吉田島高校の存在を町の特徴としてアピールする施策は、(3) 農業従事者数の減少に対する農地集積化の課題は。

以上、よろしく願いいたします。

○議長(山本研一)

町長。

○町長(山神 裕)

それでは、清水議員の1つ目の御質問、地域交流や生涯学習と農業の関わりはについてお答えいたします。

農業に親しむ交流事業として、農業委員会主催の米栽培体験塾において田植や稲刈り体験を、また、あしがり郷瀬戸屋敷の指定管理者が農家の方の御協力を得て弥一芋の収穫体験等を実施しております。参加者は開成町の南部地域にお住まいの方が多く、北部地域について知っていただくよい機会であると考えております。また、開成駅前第2公園において毎週日曜日に開催されている「かいせいマルシェ」に関しても、北部地域の農家の方々と南部地域にお住まいの方々の地域間交流の機会となっております。

あしがり郷瀬戸屋敷の指定管理者が今年の開成あじさいまつりにおいて初めて収穫体験を実施し、夏休み期間には小学生向けの農業体験学習を実施しました。多くの方に御参加いただいた実績から指定管理者等と連携した地域交流の取組は非常に効果的であるとの印象を受け、今後も積極的に推進していきたいと考えております。

あじさい塾は、生涯学習の一環として児童・生徒が地域や社会等を知る機会を提供し、自主的な学習意欲の向上をサポートすることを目的として様々なテーマで開催されております。今年度においては農業関連の講座は開催されませんでした。次年度以降は講師人材を確保し講座の開催を目指したいと考えております。

生涯学習講座は、人材バンクに登録した教えてみたい人と学びたい人をつなぎ、自主的な学習活動を応援することを目的として開催されております。現時点では、その人材バンクに農業関連の講師は登録されていません。



2つ目の吉田島高校の存在を町の特徴としてアピールする施策はについて、お答えいたします。

今年の開成町あじさいまつりにおける開成弥一芋コロッケの製作・販売や開成ブルーの促成栽培のチャレンジなど、吉田島高校の取組がメディアにも取り上げられ話題となりました。これら吉田島高校の取組は、開成町ブランドである開成弥一芋を使った新たな商品の開発や開成ブルーの苗の栽培数の増加など、町としてこれまで課題であったことに対して、吉田島高校がその特徴を生かして対策を講じていただいたものです。今後も町事業の中で吉田島高校の特徴を生かし取り組んでいただけることがあれば、共同事業として、ぜひとも取り組んでいきたいと考えております。吉田島高校との共同事業については、町広報やメディアなどを通じて積極的に発信していきたいと考えています。

3つ目の農業従事者数の減少に対する農地集積化の課題はについて、お答えいたします。

令和4年農林業センサスによれば、開成町の農業経営体数は124戸、農地面積は183ヘクタールです。農業従事者の高齢化や減少は全国的な課題であり、開成町においても同様な課題があると承知しております。令和2年度に農業振興地域の耕作者を対象に、令和3年度に農業振興地域以外の耕作者を対象にアンケート調査を実施して農家の意向を調査しました。このアンケートの結果、7割の方が今後も農業を続けていく御意向であり、その多くが後継者候補は家族であると考えていらっしゃいます。

町は、良好な農地を維持するために、平成27年度に開成町「人・農地プラン」を作成いたしました。この開成町「人・農地プラン」に基づき、農業の担い手と協議を行い人と農地の集積に取り組んでおります。しかしながら、農地の集積に関しては、農地の貸手と借手、それぞれの希望が折り合わずマッチングが容易でないのが実情です。今後も引き続き農地中間管理機構などの活用も図りながら、その集積に努めてまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

一定の御答弁をいただきました。

通告文で紹介しました教育現場の話だけでなく、町として吉田島高校との連携事業を前向きに模索され積極的に取り組まれていること、また、あじさい塾の講座や生涯学習の人材バンクに農業に関わる講師がまだいないなど、まだ取り組める余地、伸び代もしっかり見られていることが伺えましたので、今後に期待するところです。

(3)については、全国的に報じられている農業の課題を当町も抱えているということですので、まず、こちらについて再質問させていただきます。

現在の農業経営体数124戸、農地は183ヘクタールとのことですが、第五次

開成町総合計画策定時の約10年前から、この数はどのように変化してきましたか、その数の変化をどのように認識されているかを含めてお聞かせください。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

農家の方の数、農業経営体という形になりますけれども、農林業センサスによりますと平成27年の開成町の農業経営体につきましては145、令和2年の中の農業センサスだと124ということで、21戸の経営体が減っております。

また、農地面積につきましては、平成27年には199ヘクタールあった農地が令和2年につきましては183ヘクタールということで、16ヘクタールの減少になっております。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

こちらの数の減少は農振地帯の話でしょうか、それとも別の市街化区域の話でしょうか。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

今の農地面積につきましては、開成町全体の農地の減少という形の面積になっております。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

今、私が質問したのは、今後、農振地域以外の農業を続けたい農家や農地をどのように守っていくのか、そちらを疑問に思ったので、もし、そうした方策がありましたらお聞かせください。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

まず1点、農林業センサスで農地が減った主な原因というのが農振地域以外の面積で、こちらの主な原因につきましては、開成町南部地区土地区画整理事業が平成27年に終了しまして26.7ヘクタールの整備が行われています。この中で主に16ヘクタールの減というのは、こちらが農地が宅地になったという中で減少しております。

また、議員の質問の中で農振地域以外の農地の減少についてということにつきましては、市街化区域内の農地につきましては、農地の所有者の意向という中で農地のところが宅地化というところは否めないと思います。それ以外の市街化調整区域につきましては、良好な農地という中で維持をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

開成町のいいところ、農振地域の田園風景が広がる場所はもちろんなのですが、一歩、大通りから入ると住宅街と思ったところに田んぼと水路のほっとする景色があってというのもいい点なので、今の御答弁はよかったです。

第五次総合計画にあるグラフを見ますと、今、御答弁いただいた約10年前は145戸、農業経営体数ですが、30年前は約400戸でした。この10年で加速度的に減ってしまっていて、30年の間、1世代変わるぐらい、ちょうど、そこで半減以下になっています。こちらの数なのですが、御答弁にあった7割の農家さんが今後も農業を続けたく、その多くが後継者を家族に考えている、こちらはどのような認識でしょうか。多い、少ない、お願いします。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

こちらのアンケートの報告ということで7割の方が今後も農業を続けていきたいということにつきましては、全国的に見ても農家を継続していきたいという意識が高い地域だと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

御答弁にあったアンケートというのは農業委員会が行ったアンケートで、ホームページ上でも拝見できるのですが、その中で別の設問を見ますと後継者のめどがついているという方は4割もいません。農業委員会やJAがあっても個々の家族経営に任せていては、7割が家族に後継してもらいたいと思っても実際は半数もいないのではないかと、そのように、この加速度的減少では自然のものとして考えられます。

実際に北部農振地域で危機的な意見を聞いたのですが、御紹介いたします。農振地域、市街化区域、行政の中心地という3つの特徴を生かしたこの町のまちづくり、その限界が来ているのではないかと。農振地域だし、先祖の土地を簡単に売れない。農作業が大変だから、一部を貸していて一部を自分たちで食べる分だけを耕

作して、ほかは見栄えが悪く周りに迷惑だから、せめて草刈りだけは行っている。ただ、それがとても大変なのだ。

開成町は平地で、全部宅地化できる土地ではないか。田舎エリアと居住エリアと分けたいのだったら、今、近隣の松田町、山北町、人口が減少している町と広域で見たときに、田舎エリアはそちらのほうで、住む場所は開成町で、そのように各首長同士が話し合っでできないのか。もう、そういう時代ではないか。こんな主張をされる方、岡野地域、金井島地域、いらっしゃいました。

考えてみれば、町長がおっしゃる駅前に図書館を含めた複合施設建設という話、図書館のような行政サービスの中心は、ゾーンで分けた「くらし」ゾーン、「ときめき」、「ふるさと」ゾーンでいうと、「くらし」ゾーンの中部ではないですか。今、駅前で考えられていますけれども。いよいよ、これは町として異次元の踏み込んだ介入が必要と思われませんが、町の町民の忌憚のないこういった声を受けて町長はどう思われますか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

幾つかの点で御質問をいただきました。

まず、3分割に関しましては、それは北部、中部、南部と分けることについては、ある意味、常にそれが将来の開成町のあるべき姿においてふさわしいデザインなのか、構想なのかということは検証しながらやっていきたいと思いますが、事、北部の農業に関しましては、農業振興地域という指定がされておりますので、町としてできることとできないことというのがあります。国の農政に関わってくる、食料自給率の維持であったりということも関わってくる大きな問題でありますので、御希望に添いたいところもありますけれども、町としてできることに正直限界があると。限界がある中でも都度の線引き等々においては働きかけていきたいという思いは、もちろんあります。

あと、農業の担い手に関しましてですけれども、農家の数というのは非常に幾つ種類があつて、先ほど農業センサスに用いられた農業経営体数という数字とか総農家数というのがあるのですが、総農家数というのを見た場合には、開成町の減少は全国の減少よりはまだ小幅と、先ほどの期間ぐらいで見れば、という現実も一方であります。要は、全国的な課題であるというところがあります。

一方で、農地面積というのは、もちろん減少はしておりますけれども、農家の数ほど減っていないと。要は、農家1件当たりというか、農業経営体1つ当たりの耕作面積というのは増えている。すなわち集積化が図られていると。もちろん、これは全国の数字ですので、一概に神奈川県がとか開成町という話ではないのですけれども。

要は、何が言いたいかといいますと、やはり担い手という意味では、新規就農者を含めた開成町に関していえば移住者の取り込み、または企業だと思えます。もと

もと農業をやっている企業、もしくは経営の多角化、もしくはSDGs的な考えの中で農業を、もしくは福利厚生の中で農業に取り組む企業が増えておりますので、企業にそこら辺の担い手となっていただくというのが町として、もしくは県として担い手発掘という視点で取り組まなくてはいけないことではないかなと考えています。

あと、最後に複合施設ですけれども、すみません、これはまだ、あくまで個人的な構想の段階と自身は認識しておりますけれども、まず客観的な事実から言いますと、図書館、あちら複合施設ですけれども、図書館は公共施設と呼ばれるものの中で唯一増えていると。10年、20年間で。中でも駅近が増えていると。開成町は図書室が1個しかないのですが、ほかの市や町は3つも4つも、場合によっては10個もある市もありますけど、分館が増えているという形です。やはり、そこにはコンパクトシティ的な発想も働いているとは思いますが、様々な意味の効率性を図らざるを得ない状況だと思います。

開成駅、小田急線の急行が止まる駅のそばに置くことによって様々な人、町外の人も含めて、そこで交流人口が増え、関係人口が増え、そこでにぎわいも生まれて地価も下がらず、そこで商売をすれば何とかなるのではないかと思ってもらえるような企業、個人が出てくるという循環のほうが大事だと考えております。そこで、その先に、そこで得た平たく言えば税収というものが町内全域に還元されること。還元される形は本当に様々で、話をしたら尽きないと思うのですが、そこが最終的に大事だと思いますので。

かつ、また言わせていただくと、開成町は東日本で一番小さな町でもありますので、地域間において、本当に私も町を歩いていて様々な御要望、御不満は十分認識しておりますが、ほかの町とか市に比べれば距離的なものは非常にコンパクトな町であるということと。それでも、もちろん、昨日も申し上げましたけど、そういった生活の足の確保という意味での巡回バスであったりデマンド型交通等々も充実させて、できるだけ利便性が落ちない、差がつかないようにという努力は今後もしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

すみません。複合施設がどうということよりも、やはり農振地域の話、農地の話に注目しますと、国が、国の農政の自給率に従う必要があるというところではなく、町の意味をもう少し聞きたいと思えます。

私としても、実際に、もちろんふるさとの景色と空気を残してほしい。初夏からの猛暑日では、青々とした稲の草原が風にそよぐ様子に見入って、実際に南北に吹く風が涼しくて夏の暑さは和らぐものです。暑くなりやすい開成町の盆地では、大事な癒やしだと思っています。農地を守るということというのは、田んぼがあることが防

災、環境、景観に関して、まちづくりの総合的な付加価値を高めています。畑と向き合うことは健康寿命を延ばしますし、旬のものを食べることも歳時記を意識したり町の環境を大事にすることにもつながります。

そんな農地を残すためには、地元の人の良心任せにせず、南部駅前の地権者と同じ目線、駅前の地主と向き合うのと同じ感覚で、膝を突いて今後のまちづくりを丁寧に説明し理解を深めていく。これからの開成町の農地はどうするのか、国の集積化という新潟のような大きな農地の話ではなく、この小さな町、兼業農家がほとんどを占める小規模農家の町ではどうしたらいいのか、そういったことも今後も話し合っ、実際にその場所で話し合っ、いただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

もちろん開成町のことも含めてお答えしたつもりだったのですが、すみません、言葉足らずで失礼しました。

もちろん開成町の農家をされている方、私も含みますけれども、のそういった課題は十分認識しております。そして、基本的には、おっしゃるとおり、担い手は誰だといったときには家族というのが真っ先に候補に挙がると思います。そして、農業委員の皆さんの御協力も得ながら担い手という方の確保にも努めていただいております。ただ、今、担っていただいている方も高齢化が進んでおるといのが今の課題だと思っておりますので、まずは町内で耕作において余力のある方、実際、若い方でもおられます、そういった方々に担い手となっただけないかみたいなことは、町としてもしっかりと働きかけていきたいと思ひます。

また、今後の課題にはなりますけれども、例えば、空き家を利用して、そこを山北町さんたちでも活用されているお試し住宅のような形を用いながら、開成町の農業を担っただけのような方を探して行くであらうか。

あと、企業につきましても、先ほどちょっと大きな話として伝わってしまったかもしれないのですが、開成町においても実際に、大企業、中小企業問わず、農業をやっていただける可能性がありそうなの先に向けて私自身も営業してまいります。

実際、あれはもう2年前ですかね。私のところにも、私自身のネットワークの中で東京のIT企業で農地を探していると。そこにはちょっと仕事もできるようなスペースがあるという問合せを受けまして、町内の放棄地を全部回って、全部写真を撮って、全部送って、結果的には葉山か逗子のほうに取られてしまったのですが、実際、そういうニーズは、農業を本業でやっているかどうかは別として、ニーズは確実にあります。

要は、そこに向けて誰が何をして現実的にそういった結果を残すかという意味では、私自ら汗かいて営業してまいりますので。決して町民の皆さん一人一人のお悩み

事とかを認識していないとか、寄り添わないという話では全くありませんので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

今の個人的に御尽力されている話を聞きまして、開成町の農業というところで、農地のよさをアピールするようなシステム化ができていないということが分かりました。集積化というのは効率よく少ない人数で広範囲の農地を耕作するという方針のことですけれども、これは、さらなる農業従事者数の先細りを招くという捉え方もできるのですけれども、そちらについてはいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

では、議員の御質問にお答えします。

農業従事者の減少というものは避けられない部分があります。では、その中でどう農地を維持していくかという中が「人・農地プラン」という中で、人と農地の集約という形の中で現在、町で実施しております。こちらにつきましましては、農業をこれから中心となってやっていこうという人たちの意思を聞きながら、その人たちがどうやって農業を進めていくかという中の方策というものも町で意向を聞いた中で考えております。そういう意向を聞いた中で、では農地の集約、また、これから農業を中心にやっていきたいという方のいろいろな問題点というものも確認をしながら農地の耕作の維持をしていきたいと考えております。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

第五次総合計画には、最も優先順位が高いものとして、農業の後継者不足を解消するため新たな担い手の育成、組織化を進める、これが農業経営活性化を図る取組で最も優先度が高いのです。こちらを策定したときの農業就農者の目標数は何名としていましたか。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

申し訳ありません。そちらの目標数というものは今現在手元にありませんので、申し訳ありません。ただ、総合計画を立ち上げたところから約10年というところで、新規に農業に就農された方というのはデータとしては把握されています。その中では、個人が3名、法人は2法人が新しく就農されています。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

集積化というのは、私は特効薬としてはよいと思っています。でも、本来は新規就農者の獲得のはずです。個人3名、この膨大な数の移住者を有する町で新規就農者3名というのは、少なくありませんか。私が聞いたところ、3名なのですぐ聞けるのですけれども、この10年で町外からいらっしゃった新規就農者は、たった1名だと思います。移住して農業、就農してくれる、自治会に入ってくれる。これは、もっと開成町の農地を、先ほど町長は個人的にせつせと写真を撮って御希望の方に送られたとおっしゃっていましたが、農地、開成町の農地をアピールしていますか。ホームページや町の外で、どのようなPRをしているのでしょうか。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

町の農地のPRということに関しましては、現在、農地を主体にしたPRというものは実施しておりません。また、町としましては、そういう農業に関わる事業をこういうふうにやっていますというところのPRということは実施していますけれども、農地のよさというところの部分についてはPRは実施しておりません。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

開成町のお米がおいしいことは、皆様、御存じだと思います。かつて皇室に献上する献上米だったという話です。平成28年には特Aを取った「はるみ」がありますし、フランスで金賞を取るようなお酒を育てられる酒米が育つ、きれいな水がある開成町の農地です。ホテルもあります。野菜もおいしいし、遠くに出荷する必要もなく、消費者は町内に膨大な移住者がいて経済循環できます。生産者には、よいと思います。また、平地で作業しやすい。山間部が多いところにあって、足柄の開成町は平地が多くて作業しやすいとは実際に生産者の方もおっしゃっています。また、人の手で整えられた脈々と管理されている農地、今、一生懸命、地主さんやあしがらの農地環境を守る会など多くのボランティアに支えられて、人も温かいと思います。

開成町や開成町の農地はすばらしい、それをぜひアピールしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）



議員の御質問にお答えします。

農地のよさというところの中というよりも、開成町の農業というところの中を含めた中で、今後PRをどういうふうにしていくかということは検討していきたいと思えます。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それでは、私から少し補足になりますけれども。

先ほどPRが足りないのではないかと御指摘ですけれども、議員も御承知かと思えますが、「広報かいせい」の2023年の4月号、今から数か月前ですけれども、ここで「米どころ、開成」ということで4ページを使いましてPRをしています。その中では、現在、一生懸命、農業をやっている方の体験談であるとか、それから先代から農地を受け継いで現在お米を作っている方の記事であるとか、こういう形で開成町の農業というものをPRするという事は1つ取り組んではいるといふことで御理解をいただいて。

これに対して不足があるという御意見につきましては、また真摯に受け止めさせていただきたいと思えますけれども、少なくとも全く何もやっていないということではないということだけお伝えをしたいと思います。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

「広報かいせい」では大きな写真で取り上げて、農家さんの実際の顔も見えて、町の中では循環が進んでいると思っています。

今年の5月29日、かながわ農業アカデミー主催の市町村合同新規参入就農相談会というのがありましたけれども、こちらに開成町は出席されていますか。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

そちらには、開成町の職員は出席はしておりません。しておりません。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

こちらは足柄上郡の1市5町、ほかは全て参加しています。こちらのほうでは若い就農者の視点を学ぶ機会になっていまして、近隣市町では、今の若い就農希望の農業アカデミー卒業生などは「ああ、こういう有機栽培がいい」だとか「環境に配慮した農作物がいい」だとか、そういう視点が多いのだなということを学んだり。そういった、ただ単にこちらからアピールする一方ではないので、ぜひ、こちらは

出席していただきたいと思います。こういう機会がありましたら、していただきたいと思います。

では、続きまして（２）の吉田島高校に関するところなのですが、御答弁のとおり開成弥一芋コロッケや開成ブルーがタウンニュース等で明るい話題になっていました。「弥一芋コロッケ」も開成ブランドになるのかなと思ったのですが、既に２０１６年に第４回開成ブランドに認定されている「開成コロッケ」という、弥一芋コロッケと同様に破棄されるはずだった弥一芋と足柄牛を使った商品がありました。この開成コロッケの扱いは今どうなっているか、お聞かせください。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

現在、開成コロッケにつきましては、まだ開成町ブランドとして認定しております。また、そちらにつきましては、そちらを作成している企業が販売等を実施しております。

以上です。

○議長（山本研一）

１番、清水議員。

○１番（清水友紀）

販売している業者さんに伺いますと、今現在コロナでイベントが途絶えていますので、最近はずっとしていないと。ただ、大きなイベントが復活してきたので、そうしたらまた出るかもしれません。そのような業者さん任せといたしますか、特に開成町から要望などはないようでした。また、ふるさと納税の大手のネットのホームページで見えますと、開成コロッケは販売停止となっています。

また、弥一芋に関してですけれども、第１回に焼酎ですね、弥一芋を使った「やいちろう」というところも、それも今、販売停止となっています。道の駅にも確認しましたが、売っていませんでした。

町のホームページには開成町のブランドについて、「販路拡大等により商工振興や農業振興の促進を図るために認定します」とあります。それが、昨年の３月議会において同僚議員への町の御答弁によりますと、開成ブランドは２４品、これまで認定していきまして、５年を経て９品目しか更新されていないということです。１０年間、たった１０年で半数以下になっています。

認定後のフォローがないに等しく、実際に認定を受けた生産者も「認定されたから何だろう。もやもやとしています」とおっしゃっていました。弥一芋コロッケが大きな話題になっていたときに、開成コロッケを作ったあの人の名前が一切出ないのは何でだろうと、そう話す町民の方も実際にいらっしゃいます。

開成町のブランド商品と言われると、開成町に来ればいつでも食べられる、いつも目にする、もしくは季節物で時期が来ればよく話題になる、そういったものがブ

ランドではないでしょうか。ブランドの認定方法や認定品の扱いについて、店任せではなく半公的なものとして、よりしっかりと規定を見直すなどしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

議員のおっしゃるとおり、開成町ブランドの認定基準というものは、簡単に言えば何でも開成町で生産されているものが使われれば認定するというような、基準的にはかなり緩い基準があります。こちらにつきましては、今現在、ほかの市・町のブランドの認定の基準というものも加味しながら、では、どういう形の中で開成町ブランドとして認定していくのがいいのかというところについては、今、検討しているところです。

ただ、そういう厳しい中で基準を設ける、変更する形になると、そちらは議員の言ったとおり、では、その後押しというところのPRについても、これからどういう形が一番ふさわしいのかというところについては、また現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

これは税金で運営している事業ですから、風呂敷を広げたら畳む、そういったところをしっかりとさせていただいてブランドを盛り上げていっていただきたいと思えます。そうでないと、「ああ、弥一芋コロッケ、高校生が作ったコロッケ、5年後にはどうなっているんだろう」、今までのブランドの流れだと、そうした心配につながってしまいます。よろしくお願いします。

実際、弥一芋コロッケに関しては、既に店の方から「うちでそれを作りたい」という問合せもあるということですから、町が取り上げない手はありません。吉田島高校に伺いますと、実際、加工所が新設されたので、そちらでレシピを発案して町のほうで販路を広げてくれると、それはとても理想的な形だという声がありました。授業の一環で販売などをするので、業者のようにはとてもできないということです。こちら開成町ブランドといえ、レシピを共有して、いろいろな店で例えばコロッケだったら食べられる、店で食べ比べができる、そんなところが理想だと思いますが、そうした協力的なところは町はこれから考えられるでしょうか。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

吉田島高校の弥一芋コロッケにつきましては、今ありました開成町ブランドであ

ります開成コロッケを作っておられる企業さんの協力を得た中で、コロッケというものを吉田島高校が作られたということになっています。また、あじさいまつりでかなり評判がよかったということに関して、では、吉田島高校と今後どうしていくのか、先ほど議員が言われたとおりレシピを公開して各飲食店組合に作ってもらうのかとか、そういう部分につきましては今現在、吉田島高校と調整を取っているところです。

吉田島高校がどういう方針で今後していきたいのかというところの意思を確認している最中でございますので、そちらの吉田島高校の考えが、ある程度考えを決めていただいて、その中で町がサポートできること。議員が言われたとおり、飲食店組合さんにそういう協力を求めてほしいということがあれば、またそういうところの協力をしていったりとか、また、イベント、今後のイベントでも出したいということであれば、そのイベントの出店についての協力というところも検討しております。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

開成町にある高校ですので、町の中で、まずは循環、そのようにできたら私も理想だと思います。よろしくお願いします。

続きまして、御答弁にありました開成ブルーというあじさい、あじさいは、どれもとても美しいですけれども、濃い青色のグラデーションがひととき目を引くあじさいでした。1つ、こちらのあじさい、今は、報道によりますと、あじさいまつりで販売する意向だということなのですけれども、この株を例えば開成町のブランドとして開成町の中で赤ちゃんが生まれたときに町からの出産祝いプレゼントとするのはどうでしょうか。このような提案をさせていただきます。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

開成ブルーにつきましては、開成町という名がついたあじさいというところで、議員のおっしゃられたお子様が生まれたときの記念品につきましては、そちらを実施している関係課とも相談をして、それが可能なかどうかということについては今後調整を取っていきたいと思います。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

今、生活も多様化されていて、必ずしもお子さんがという問題はあるのですけれども、開成町のホームページを拝見しますと、開成ブルーの説明は、「ガクアジサ

イ、品名「おはよう」を母に、無名の薄い青紫色のガクアジサイを父に持つ」。こういう説明がぴったりではないか。町が助成金を出す形で、こうこうとこのような明るい事業を連携して進めていってほしいと思いましたので、ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

さらに提案なのですけれども、開成町のふるさと納税に吉田島高校と関連しまして、「母校を寄附で応援できる」として吉田島高校への寄附という形で項目をつくるのはどうでしょうか。近年は、ふるさと納税の仕組みが教育現場にも生かされるようになっていきます。既に先進事例は公立学校というくくりになれば、より多くあるので、小・中学校でもよいのですけれども、今は農業高校に関して話をさせていただきます。

ある自治体の農業高校は、生徒数が定員割れで存続の危機だったところ、ふるさと納税を通じた高校のPRが展開されたことや独自の取組が活発化したことで入学希望者が、7年の長い間の取組ですけれども、入学希望者が1.5倍に増えた。現在の県立高校は財政的にとても厳しいという話を吉田島高校からも伺いまして、確かに、農業に関することをされているので、お金がかかる農機具や設備の維持管理がとても大変だと、そういう話でした。さらに少子化で生徒も減少傾向にあると、先生方は財政面の危機を訴えられています。

特色ある高校のOBたちは、町外にいても母校を誇りに思っていると思います。創立100年を超える高校の同窓会に接点を持って、母校への寄附を訴えるのはどうでしょうか。お考えをお聞きます。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問でございますが、ふるさと納税ということでございますので、制度を所管する私からお答えさせていただきます。

まず、ふるさと納税の制度の目的でございますが、生まれ育ったふるさとなど応援したい自治体に寄附をすることが大きな目的でありまして、したがって、寄附された方の気持ちに添って寄附を地域のまちづくりに生かすこと、これが自治体の役割かなと考えてございます。

吉田島高校で生産された農作物等につきましては、神奈川県が主導する教育活動の成果としてのものでございまして、その原資につきましては神奈川県、県民全体で負担したという考え方になると思います。したがって、寄附の収納先としては、ふるさと納税の実施主体となり得る神奈川県の収入となるべきもの、これが一義的な制度に沿った運用かなと思ひまして、県民全体に還元すべきものであり、本町だけで寄附金額を町民に還元するというのは制度の趣旨と照らし合わせますとちよつと違うのかなと思います。

それから、今、清水議員おっしゃった、そういう中でも幾つか事例がございますが、私どもで承知している事例の中でも、今、申し上げた原理原則を踏まえながら

も、地域の中で存続の危機にあるですとか、もともと市町村民が6割以上在校生に占めているといったような事情が、特殊事情がある場合に、市町村が主体的に財源としてふるさと納税を活用するという事例はあるようですが、それは特殊な事例で全く本町の状況と背景が違うのかなということで御承知おきいただければなと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

私からもコメントさせていただければと思います。

今、県立高校という、県が所管しているということで、町としては現実的には難しいという答弁を総務課長からさせていただきましたけれども、ふるさと納税、企業版ふるさと納税を含めまして、町の財源確保のためには、より積極的に取り組んでいきたいということは常々申し上げております。

そして、現実的に、ふるさと納税、企業版ふるさと納税双方において、お金の使い道というものをもう少し細分化して、特に、企業版ふるさと納税におきましては共感していただく使い道というのが極めて大事になると、今も鋭意営業活動中ですが、改めて強く実感しております。

そして、その文脈の中で、例えば、公立幼稚園、公立小学校、公立中学校における、こういう取組なら寄附してもいいよとか、あとは、ふるさと納税として全国の人々に対して、小・中学生に対するこういう取組に使わせていただきたいというメニュー作りを今、来年度の予算策定等々の作業の中において進めております。よって、今後は、時期のほうはまたお約束はしかねますけれども、そのような結果的に公立学校に対する取組、課題克服、もしくは積極的に取り組みたいことに対するふるさと納税の活用ということはしていきたいと思っておりますし、想定されると思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

ふるさと納税を通じた町のプロモーションになりまして、高校など学校紹介についても、元農業高校ですか、吉田島高校の特徴というのは、今は手芸などもたくさん科が増えていますが、そうした高校を応援している自治体、学校教育を応援している自治体、そして町内の人のつながりを大切にしているというアピールを可能にしつつ地域の課題解決に向かっていくと思うので、そうしたアピールの手段としてもぜひ活用していただきたいですし、ほかの先進事例と思ったところが条件があるのかもしれないですが、今後また変わっていく可能性も多くありますので関心を持っていただきたいと思います。

もう少し時間がありますので集積化のほうの農業の問題なのでありますが、今、国のほうで単価の高い野菜を育てたらよいか、集積化して、なるべく経営集中さ

せる人材を育成したらいいという考えに、私は、開成町は小規模なのだから、これだけ人口がいるのだから、何とか町内で話し合っただけで、「人・農地プラン」というのは農振地域だけの話合いで、各地域で話し合いをされていたのは存じておりますけれども、町全体で駅前は何がいいかという希望を取るような形で、今後、開成町の農地をどうしていきたいかというのを。実は、移住した農業に全く経験のないような方が、ぽんと鋭い意見や光るような意見を出すようなこともあると思いますので、今後そういうふうに展開していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

まさしく農振地域以外の農地をどうするかという中では、令和3年度に行われたアンケートで、では、今、農家の方はどう考えているのかという意見、意思を確認した中で、今、農業委員会の中でも、今後の農振地域以外の開成町の農地をどういう形で進めていくかというところの意見というのは今現在討論しているところでございます。

こういうことの中で、その中で、1つは市街化区域と市街化調整区域の農地の性格の違いというところの中では、市街化調整区域の農地を今後どうしていくのかというところが1つの課題の中でありまして。その中の問題点を洗い出しながら、どういうふうに優良な農地を残していくかというところについては、今、話を進めているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

よろしく申し上げます。

あと、先ほどの新規就農者が町外から1人という話ですけれども、受入れがあまりにも少なかったからか、新規就農者に認定される条件というのが、その方が来たときに、開成町、5年後に農業を続けて年間収入300万以上、そういった。あと事業日数ですね、時間的に1,500時間以上ですとか、そうした専業農家と変わらないような条件があったと伺っています。これ、実際に300万以上稼いでいるような農家が開成町にいらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

まず、農業でそれだけ収益を上げているかどうかということにつきましては、全

での、私たちのほうも、農業従事者の収益というものを確認しているわけではないので、把握しているところではございません。

また、新規就農の条件につきましては、先ほど議員が言われたとおりの今現在の基準ですけれども、こちらについても問題というところで、今現在農業をやる方というのが専業ではなかなか難しい、日々の生活の維持の中ではやはり兼業しながらの農業の新規就農というところに視点を置かざるを得ないという中で、そういう基準というものも現在、変更するという形の中で作業を進めております。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

いらっしゃらないことはないと思うのですが、年間で農業で300万を5年後に稼ぎなさいというのは、とても開成町の姿勢として排他的なのか、それとも情報が見直されていないのか、どちらなのだろうというところで、後者だったというところです。県の詳しい方、合同庁舎、すぐ近くにいらっしゃいますので、ぜひ相談しながら開成町にふさわしい新規就農者の受入条件、こういったものを整えていただきたいと思います。そして、今後、町外からも新規就農者を温かく招き入れるような、そういうソフト面だけでなく条件のほうも整えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

町外からの新規就農者というところにつきましては、現在、町からも相談等がありまして、その中での1つの問題点になるのは、相談を受ける方が、では、どこで農地を借りて農業をやっていくのかというところがまだ決まっていない、ただ漠然と開成町で農業をやりたいというところの相談がかなり多いというところがあります。令和4年度につきましては、そういう開成町で農業をしたいという相談者につきましては5名いらっしゃいました。その中で、町外の方は2名の方がそういう形で相談を受けた中では、問題点としては、そういう農業をどこでやっていいのかというところで。

一応、私たちのほうでも、そういうところにつきましては、今、農地を貸してもいいですよとされているところには御相談をさせていただいて、そういう話を進めていいのかどうかというところの確認などもした中で相談というところをしておりますけれども、先ほど議員が言われたとおり、町外からの新しい就農者については現在1名という形になっております。

以上です。

○議長（山本研一）



1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

とてもよい流れだと思いますので、それでは、なおさら早急に開成町の農地はこういうところですか、先ほど私が申し上げた様々な開成町の農地、開成町の環境の魅力というのを整えていただいて、そうした方々にアピールしていただけるように整えていただきたいと思います。

中間管理機構というのが借手と貸手をマッチングする機構ですけれども、これは先ほど御答弁に出た農業委員会主催のアンケートによると、実際、町内の農家さんですら御存じなのが4割という、とても低い認知度なのですけれども、これは今後どうしていきますか。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

現在、町では中間管理機構を通した農地の貸し借りというものを推進しているところがございます。ただ、農家の方につきましては、中間管理機構というものを知らないという方が4割ですけれども、そういう中間管理機構を通さないで農業者同士での貸し借りというものも行っている方がいまして、そういう方については、中間管理機構という機構が、名前は知っているけれども、どういうことをやっているのか知らないという御意見も聞いております。そちらにつきましては農地の貸し借りがうまくいくような流れというところの1つの手続になっていますので、こちらについては開成町の農業委員会の広報とか、そういうもの、農業者向けの広報等に掲載して紹介していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

周知方法なのですけれども、農業委員会の年1回の便りでは、既に令和2年にばんと一面にこちらを紹介しています。なので、農業委員会やJA、そうしたものに任せては不十分だということが全体を通して見えてきたところです。ぜひ、町は農家さん、農地と、そして、そうではない人たち、場所、介在して主導を取って、どういう農地にしていきたいのか。それは、どういう駅前にしていきたいのかと一緒にだと思いますので、ぜひ、そこを注目していただきたいと思います。

私が前回の一般質問で駅前をして、今日は素人の農業について話しているのはなぜかという、駅前のことを調べていると、開成町、3分の1を占める農地を見ないわけにはいかないのです。どうしても目に入る。とてもきれいな田園風景、「田舎モダン」の田舎の部分は3分の1を占めるのです。なので、そちらをきちんと魅力として町外にもアピールして、内部でも整理して、そうして開成町、コロナでいろ

いろ途絶えていましたけれども生かしていただきたいと思います。

最後に町長、御意見があればお願いします。

○議長（山本研一）

町長。端的にお願いします。

○町長（山神 裕）

端的に、はい。駅前同様に、私自身はそういう決して北部地域をないがしろに  
いうか、軽視しているようなつもりは全くありませんし、むしろそちらに対して思  
いはありますし、今回の道路云々に関しても、そのような思いを少し込めさせてい  
ただこうとしているようなところもあります。そして、農業に関しましても放棄地  
が広がって景観が悪くなったりというふうなことは絶対に避けたいという思いもあ  
りますし、きれいなお水と、おいしいお米と、ホテルが今後も生息できるようなま  
ちづくりに努めたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

お願いします。今後の町の動き、町が主導して進んでいく農地の動きも見ていき  
たいと思います。こちらで私の一般質問を終えさせていただきます。

○議長（山本研一）

これで清水議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。

再開を11時ちょうどといたします。

午前10時45分

○議長（山本研一）

再開します。

午前11時00分

○議長（山本研一）

引き続き一般質問を行います。

5 番、武井正広議員、どうぞ。

○5 番（武井正広）

皆さんこんにちは、5 番、武井正広です。通告に従いまして、1 つの質問をさせ  
ていただきます。

小中学校における英語教育とプログラミング教育について、問う。

私は、令和元年9月定例会議にて同様の一般質問を行いました。このときは1  
0年ぶりの学習指導要領改訂直前でありました。その後、グローバル化や、AIな  
ど技術革新が急速に進むこれからの社会を生きていく子どもたちにとって、とても  
重要だと考える、英語教育とプログラミング教育は、入念な準備をし、本町でも導  
入されました。

それから4年、取組の成果も出てきているとは思いますが、一方で、小学校英語においては、取得すべき英単語は、600から700語と、子どもたちへの負担も大きいとの話も聞きます。

また、GIGAスクール構想により、1人1台端末が実現し、プログラミング教育の環境も整えました。

現代社会が情報技術、ITにより発展し、あらゆる業界が生活を支える基盤となっていることから、その基礎教養としても、プログラミング教育はとても重要とされます。

開成町の未来を担う子どもたちが、将来、あらゆる分野で活躍できるよう、英語、プログラミング教育環境を整え、充実させていくことは大切と考え、次のことを問います。

1、本町における小中学校の英語教育の現状の取組及び課題は。

2、町独自の特色ある英語教育を展開していこうという考えは。

3、本町における小中学校のプログラミング教育の現状の取組及び課題は。よろしくをお願いします。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

武井議員の御質問にお答えいたします。

1つ目の本町における小中学校の英語教育の現状の取組及び課題は、についてお答えします。

小中学校における英語教育の取組については、令和2年度全面改定の学習指導要領に基づき、全ての子どもたちが未来の社会を開く、切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指し、教科指導をはじめ、様々な学校活動を進めています。小学校における英語教育の年間総授業時数は、標準として、小学三、四年生の外国語活動35時間、小学五、六年生の英語科70時間が示され、学校段階別の目標を達成するよう授業を進めています。

現在の開成町立幼稚園小中学校における英語教育の取組として、小学校2校で外国語専任教員1名の配置や、幼児期から外国語に触れる機会を提供するため、幼稚園児及び小学一、二年生を対象にした、ALTによる外国語体験学習の実施、各小中学校に1名の外国人ALTを配置し、日常的にネイティブからの英語の正しい表現や発音を学ぶことができる環境や、外国人とのコミュニケーション機会の提供、近隣大学の留学生との国際交流授業の実施など、子どもたちの興味や習熟度向上に向けて、各園、学校において創意工夫を重ねた取組をしています。

また、令和2年度の学習指導要領全面改訂以降の取組として、小学校においては、GIGAスクール構想により整備した1人1台端末を使用し、オンラインを活用した複数名のALTによる双方向の英会話指導。

中学校においては二、三年生を対象に、文法や読解、英作文等の記述試験だけで

なく、スピーキングを含めた4技能を測る検定試験GTECを導入し、生徒のスコアを測定することによる個人の英語力把握に加え、その結果を事業に反映することで、学習効果を高める取組を開始するなど、事業の充実等に向けた新たな取組も進めております。

英語教育の課題について、学習指導要領の解説によれば、音声中心で学んだことが中学校の段階で音声から文字への学習に円滑に接続されていないこと等の技術的な指摘に加え、小学校から各学校段階における指導改善による効果は認められるものの、すみません。指導改善による成果は認められるものの、学年が上がるにつれて、児童・生徒の学習意欲に課題が生じるといった状況や、学校種間の接続が十分とは言えず、進級や進学をした後に、それまでの学習内容や指導方法等を発展的に生かすことができないといった状況についても指摘されております。

2つ目の町独自の特色ある英語教育を展開していこうという考えは、についてお答えをいたします。

学校における英語教育の取組については、小中学校各1名のALT配置や、オンラインの活用等の内容に加え、日頃の授業における教職員の創意工夫や地道な努力小中学校の教科指導の連携等により、基本的に町独自の特色ある英語教育は展開できていると考えています。

今後も英語教育に限らず、知・徳・体にわたる生きる力を、子どもたちに育むため、何のために学ぶのかという、各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教材を介在していくなど、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるとともに、学校との連携を一層強化し、教育全般の質の向上に努めてまいります。

3つ目の本町における小中学校のプログラミング教育の現状の取組及び課題は、についてお答えします。

御案内のとおり、プログラミング教育とは、コンピュータを使用した体験だけでなく、子どもたちが将来どのような職業に就いても普遍的に求められるプログラミング的思考の育成を目指したもので、自分が意図する一連の活動を実現するため、どのような記号を組み合わせたり、改善したりすれば、自分の意図した活動に近づくのかを論理的に考えていく力とされています。

プログラミング的思考等の育成を目指した具体的な学習活動として、小学校の算数における正多角形の作図を行う学習や、理科における電気の性質や働き方を利用した道具があることを捉える学習、LEDを点滅させるプログラムを考える学習など、各教科の特質に応じて計画的に実施しております。

また、中学校では、技術分野において、小学校で育成された資質、能力を土台に、情報活用能力を系統的に育成できるよう、プログラミングに関する学習やコンピュータの基本的な操作、発達段階に応じた情報モラルの学習、小学校社会科での情報化が社会や産業に与える影響についての学習等の発展、高等学校との連携、接続に配慮することなどに取り組んでいます。

プログラミング教育に限らず、全体的な課題として、GIGAスクール構想により整備した1人1台端末や電子黒板等のICT環境は、今では欠かすことのできない教材であり、導入から5年間、経過による更新時期において、円滑な更新作業が進められるよう、国による補助金や更新計画等の情報収集にも努めてまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

一定の答弁いただきましたので、順次再質問をさせていただきます。

まず、この質問は、令和元年9月に行い、また、今質問しているわけですが、なぜこのテーマにこだわるのかです。

これからの未来を生きていく子どもたちにとって、これからの人生を切り開いていくためにとても大切だと思うからです。

外国語教育、英語、私が言わなくても、山神町長も以前から子どもたちの未来にとって、英語力の大切さ、英語でコミュニケーションが取れることの大切さに強い思いをお持ちだと思います。

この身近な開成町の中でも、外国人との交流の場も出てきています。瀬戸屋敷に毎日のように外国人観光客が団体ツアーで来られるような環境も出てきました。

そしてプログラミング、私自身も今から40年ほど前、学生時代、プログラミングを学び、仕事でもプログラミングをしていた経験もあります。

この40年近くの時代の変化、全てのものがコンピュータ、プログラミングで動く社会に変わってきました。

GIGAスクールで、全ての児童生徒にタブレット端末が行き渡り、日頃の学校での授業も様々な活用がなされ、夏休みにはタブレットを自宅へ持ち帰り、それも可能になってきました。

目の前に、プログラミングで動くタブレットがあるような環境が整ってきたのです。これからの生きていく子どもたちに必要な学びと考えます。できるだけ充実した教育環境の質を向上させてあげたい。そのような理由から、今回また質問させていただきました。

まず1つ目と2つ目は、英語に関することですので、一緒に質問をさせていただきます。

先ほどの答弁で、学習指導要領にのっとった、適切に行い、さらにきめ細かい環境も整えているなどというのは感じたところです。

そこで教育長に伺います。ローカルに学んで、グローバルに活躍できる子どもたちを育てたい。昨日もおっしゃってございました。様々な教科はありますが、これからの未来を生きる子どもたちにとって、英語を学ぶことというのは、どのくらい重要とお考えなのでしょうか。お願いします。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。非常に難しい御質問というか、答えにくい御質問だなと思っています。

どのどれくらいという尺度が難しいので、とても大切だという思いは持っております。私も海外経験者ですので、外国語についてはもっともっと精通していきたいという思いは十分持っております。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

ありがとうございます。とても難しい答えだなということを分かっているながら、あえて聞いてみました。とにかく大切だということですね。重要です。

教育長が重要だと考えられるような思いが、先ほどの答弁聞いていまして、きめ細かい取組に表れていると思います。

先ほどの答弁の中で、幼稚園、小学校における英語教育の取組としては、小学校2校で外国語専任教員1名の配置、幼児期から外国語に触れる機会を提供するために、幼稚園児、及び小学校一、二年生に対するALTの外国語体験事業を行っている。各小学校中学校に1名のALTを配置している。そして日常的なネイティブからの英語の正しい表現や、発音を学ぶことができる環境や、外国人とのコミュニケーション機会の提供を与えている。用意している。そして、GTECの集団受験。タブレット端末を使ったオンラインのALT双方向学習など、きめ細かい教育環境を本当に整えているなどというのは改めて感じたところです。

まだ始まったばかりですけれども、すぐに効果が出るものではもちろんないということは分かっているんですが、現状でこれらの取組をやっている中で、手応えは何か感じられているのでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。まず手応えという部分では、前回御質問いただいた全面改訂の前ときから、という、そこを起点地として考えたときには、議員の皆様方にお認めいただいて、各学校に一人ずつのネイティブがいると。これはすごく大きいなと思っています。感謝を申し上げたいと思っています。

もう1つ、各学校では既に年間指導計画等々で、どこで何をやるかというところを明確にして、どこから転勤されてきても、大体その計画を見れば行うことができるということが2つ目。

それからGTECについては、いわゆるリーディング、ライティング、それからヒアリングだけでなく、それプラス、スピーキングまでやっているというものです。

けど、このスピーキングの力が、大分伸びてきているのではないかという指導主事からの御報告を受けているところです。

もう1つは、幼稚園の園児や、一、二年生もネイティブに触れていますので、町中でもこの子、しゃべれないのに平気でインバウンドの人に話しかけちゃうんですよ、などという保護者の声も聞いています。

特に私一番大事というか、変わってほしいのは、自分を誰にでも表現できる、あるいは表現しようとする意欲のある子どもを育てたいと思っていますので、そういう部分でも、下地ができ始めているかなと思っていますところです。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

ありがとうございます。少しずつやはり効果が出てきているんだなというところは感じますし、先ほども、ちょっと控室の中でいろいろな雑談している中で、うちの孫は、もう小学校低学年だけど、英語しゃべったりするんだぜと、そんな話を実は聞くぐらい、やはり小さいところから、地道な形でそういう取組が出てきて、そういう成果が出てきているんだなというのは、改めて感じております。

また、今、教育長おっしゃったように自己表現できるように、それ一番本当にこれから生きていく子どもたちには大切なことだと思っています。

そういうのが小さい子たちから、どんどん表現して行ってほしいなと感じるところなんですけど、ぜひこれからも取組継続していただいて、さらに充実させていただきたいなと思うところなんですけど、1つGTECについて伺わせていただきます。

中学校2年生、3年生を対象とした文法、読解、英作文等の記述試験だけでなく、スピーキングを含めた4技能を測る検定試験GTECを取り入れ、生徒のスコアを測定することによる個人の英語力把握に加え、その結果を授業に反映することで、学習効果を高める取組を開始するなど、授業充実等に向けた新たな取組を進めているという答弁をされていました。

昨年の教育委員会の議事録を読みますと、このGTECの今回の取組というのは、神奈川県内公立学校では初の取組と、話されていたと読みます。

新たなチャレンジは、もう私大賛成です。しかし、一般的に考えると、英検ではないのかなと私などは思うところもあったりするんですが、全国的に見ても、英検の受験料補助だとか、そういった自治体は聞きますが、なぜ今回、GTECを採用されたんでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。なぜGTEC採用かということですが、GTECにつきましては、欧州ヨーロッパで運営体を作って、それぞれ言語が違う

ヨーロッパの中で、このGTECを共通のスコアとして採用をしているものです。ですので、このスコアが上がれば上がるほど、欧州の企業では採用率が高いというようにことまで言われているものなのですが、それをももちろん英検、TOEICとか、どれでもよろしいんですが、開成町としてはスピーキングまでありましたので、ぜひ冒頭申し上げたように、話す気持ちになってほしいという部分の応用編として、その英語なら英語で言葉が出せたらいいなという意味で、スコアを積み上げていくことで、それを目標に2年生、3年生と、2年続き全員にやらせていますので、開成町で。ということで自分の英語学習のみとり、点検、それから、教師からすれば自分の授業の善し悪し、改善点などもできるのが、このスコアかなと、いろいろ検討した中で思ったものですから、これにしたところでは。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

GTEC、神奈川県公立学校初の取組。理解しました。

やはり目に見える形でスコアが、チャレンジするごとに上がっていくというのは、やっぱり子どもたちとしては、向上しているなというのを実感できると思いますし、やっぱりスピーキングがあるということで、自己表現できていくんだなというところは感じると思います。

ぜひ、今後も受験料も数千円かかっていると思いますけれども、ぜひ継続していただいて、予算をきちっと確保していただいて、進めていただきたいと思います。

次に、一方で、学校での体制についても少しお伺いをするんですが、例えば小学校の三、四年生での外国語活動、それから五、六年生の外国語科、専科の先生です。聞くところによりますと、ALTの先生とかの授業準備とか、当然打合せが必要になってくると思うんですが、やっぱり英語の時間が増えれば増えるほど、そういったところも、先生方にもある意味負担にもなっていくんじゃないかと思うんですが、その辺りはどうなんでしょうか、大丈夫なんでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。負担かどうかという、御質問ですと、負担です。というお答えしか残っていないんですけど、といいますのも、今般の学習指導要領全面改定で三、四年生に外国語活動が、年間35時間、週1回ずつ入ってきています。高学年五、六年生については、年間70時間、週2回ずつ、今までの学習にプラスアルファされてきているという意味で相当な準備についても時間はかかる。それから、子どもと接する活動の時間も用意しなければいけないということなので、そういう意味では、かなり先生方は大変ではないかと。その分、外国語に対し



ての見聞は広まると思うんですけども、というわけで、学校内では協業したり、あるいは先ほど各学校に配置していただいています、ALTからサジェスチョンをいただいたりとか、あるいは時間的に許せば、そのALTにも一緒に三、四年生にも入ってもらおうとか、などなど学校で上手に工夫はしています。工夫をしていますが、かなりしんどい状況は確かにあります。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

ありがとうございます。やはり新しいことに取り組んで時間をとれば、やっぱり負担も増えていくんだなというところはあるんですが、やはりそこをうまく、今、協業とかそういったお話もありましたけれども、解消していく中で進めていただくと、やはり子どもたちのためにもなりますし、そこで働く先生方のためにもなってくると思うんですね。

もし、そこがマンパワーで何とかなることであれば、必要な予算も必要な人もかけなければいけないと思いますので、その辺はぜひ、うまく回るような形で必要ならば、人をかける、そういったことはしていただきたいと思います。よろしく願いします。

それでは次になりますけれども、最初の質問の中でも話しましたが、やはり英語教育を行っていく中で、当然学ぶ量も増えてきたということで、小学校で600から700語の英単語を学ぶことになったと。児童に負担になり、中学校に入学した段階で、英語嫌いになってしまう。苦手になってしまうというような児童も出てきているという話も少し聞きます。

中学校でも今までは、3年間で1,200英単語ぐらいの取得だと聞いていますが、現在小中学校合わせと、中学校卒業段階では、2,200から2,500英単語、約今までの2倍になったということもありまして、中学校の英語の授業時数も、105時間から140時間と、35時間増加して、国ももちろん大変重要だと思うから、これを進めているわけですけども、やはりその辺の対応というの、しっかり取り組んでいく必要があると思いますが、この辺りはどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。学習指導要領、中学校版で定められている部分もありますので、やらなくていいというわけにはなかなかいかないわけですけども、現実問題、英語を好きになってもらいたいと。英語を好きになるような授業をしてもらいたいというところが基本、ベースです。それから、なおかつは、私の中学校時代はえらい昔になっちゃってしまうんですが、もう今は大分授業が変わっ

ていますので、先生もほとんど英語で子どもたちに投げかけているというような状況もありますし、ネイティブも隣にいたりもしているわけで、授業で日本語をそう多くは使っていない。私が中学校時代から比べれば、七、八割が英語でのやり取りになっているんじゃないかと思っています。そういう部分で、いわゆる自己表現を避けたいお子さんたちからすれば、なかなかしんどい授業になっているんじゃないかとは思いますが、どんどん自己表現が好きなお子さんは何語でも、多分、最近ではジェスチャーまで入れて言えるようになってきているというような部分もあるので、そこは幼稚園のうちから自己表現をするような教育をしてくれということは、園長、校長にはずっと頼み続けているところです。だから、仮にネイティブであっても、日本語でしゃべりかけていいはず。と思っていますので、ちょっと話があちらこちらいっちゃいました。

以上です。すみません。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

こうやって英語を進めることは、すごく大切だし、やっていかなきゃいけないんですけども、やはりそういったサポート、フォローというのにも必要だなということで、また幼稚園の頃から、そこになじんでもらいながら自己表現して、自己表現を目指してもらって、そこを改修していきたいと、もうぜひそれは進めるのと同時にサポートしていくというところは、力を入れていただきたいなと思います。

今までのお話聞きますと、やはり本町での英語教育、全体的な取組というのは、きめ細かく進んでいるように感じます。

先ほどの答弁では、町独自の特色ある英語教育を展開していく考えは、ということに対して、町独自の特色ある英語教育が展開できていると。こう言い切れたのは、これはすごいなと。ただ、やはり見ていると、取り組んでいられるなというのは感じるようです。

逆に、これだけ取り組んでいるわけですから、その先として、町として、例えば中学校卒業段階で、英語に関しては、このぐらいのレベルになってほしいなというように到達点というか、目標みたいなものというのはあるんでしょうか。

一例ですけれども、例えば千葉県の船橋市などというのは、小中一貫の英語教育を推進し、中学校を卒業するまでには、英語でコミュニケーションが取れるような子どもに育てるのが目標だと、などの自治体もあります。ぜひこれだけ、現状でも力を入れているなというのが分かるわけですから、そういった目標があると、周りからも開成町は英語教育力入れているなと。そういったものが見える形になっていくと思うんですが、教育長いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。繰り返しになりますが、学校教育という観点からすれば、学習指導要領にのっとった指導をしていくとしかお答えができないというところがありますが、さらに突き詰めていけば、先ほどセファール、すみません。GTECですね。GTECのスコアは欧州で基準が決められていて、セファールという基準があるんですけども、A1からA2、A3云々とずっとあるんですが、教育委員会、あるいは学校とも共有するのは、A3レベル、英検で言うと3級よりちょっと、2級までいかないんですが、3級よりちょっと上ぐらいという、願いとしては持っているところです。

いずれにしても、スコア到達するしない、してもらような授業を展開してもらいたいんですが、1つはとにかく英語が好きになってもらいたいと。もうそこに最終的には尽きるかなという思いです。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

ありがとうございます。ざっくり言えば、英語の3級よりも少し上ぐらいのところはやはり目指してほしいなど。もちろん学習指導要領というところのベースがありますので分かりますけれども、何となくそういうイメージができると、非常にいいのかなと思います。英語が好きになるような学校、町になっていただきたいと思います。

現状でも英語教育、かなり本町は力を入れていることは分かりました。それでは山神町長に伺います。

先ほども述べましたが、英語教育に関しては、山神町長は特段の思い入れがあるということは十分に理解しています。山神町長もブログなどで発信しておりますが、例えば、茨城県の境町の紹介していますね。全ての子どもたちが英語を話せる町、ALTは、小学校に平均3人、1校に3人と、小中学校9年間を通して、明確なカリキュラムを設定し、小学校6年生で英検3級、中3で英検2級を取ってほしいなど。町内小学校を英検試験場に登録し、受験料を町が全額負担などというのも、境町は、やっていると。山神町長のブログでもありました。これは一例ですが、山神町長の強い思いは感じられます。

現在の学校現場の状況を踏まえ、山神町長は、英語教育をどのように考え、今後どう取り組んでいかれるお考えなのでしょうか。

現在の町教育行政の仕組みの中では、総合教育会議もあり、首長も教育委員会と意思疎通を図り、教育の課題や目指す姿を共有しながら、教育行政を推進していく会議があるわけです。ぜひ山神町長の目指す英語教育の姿を伺いたいです。お願いします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

お問合せいただきました件ですけれども、まず学校教育におきましては、教育長のほうからも答弁御説明いただきましたが、御教育、しっかりと取り組んでいただいております。もちろんより質の高い教育を貪欲に目指していただいて、開成町育ちが誇りになるような、どこ中と言われたら、文中と言ったら、教育を受けているねというぐらい誇りを持ってもらえるような学校というものを目指して、私も含めてですけれども、いきたいなと思っています。

一方で、やっぱり先生の負担軽減、要は、成り手不足というのが、もう社会的、全国的な課題となっているのは御案内のとおりだと思います。

私の思いとしては、今現状においては、学校教育における、英語に限らず、新たな負担という表現が適切かどうか分からないんですけれども、新たなことをしようという思いは今はありません。英語に関しては、町としてできることは何かと。それを具体的に今詰めておるようなところではありますけれども、展開していきたいなと思っています。

なぜ英語教育に力を入れたいかという思いは、たくさんあるんですけれども、それは、時間とも相談して後ほどということにいたしまして、例えば先ほどの境町の例で言えば、ALTに関しては、教育委員会のところでもお話をしておりますけれども、まだ、拡充させる余地はあるのかなと思います。ただ、費用対効果の問題もありますし、そこら辺もこれから研究していきたいと思っています。

目標設定云々に関しましては、もちろんいずれはそういうふうな形で英語教育、英語学習というのを促進を図っていききたいと思うんですけれども、現在を出発点にしますと、やや唐突感といいますか、いきなりそういうような展開というのは、むしろ逆効果になるんじゃないかなと思います。いずれ将来構想の中で描いていきたいなと思っています。

受験料云々に関しましても同様ですけれども、今後いろいろ検討させていただきたいなと思います。

取りあえず以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

現状での山神町長の考え方は理解はしております。

いずれいろいろな形で、さらに充実していくのかなと、そこは本当に期待したいところであります。

せっかくの機会ですから、今回学校教育ということだったんですが、開成町全体として、学校教育以外も含めて、山神町長はどのような英語教育の取組を行っているかという考えはありますでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

町としてどのような取組という御質問ですが、先ほど一部申し上げましたけれども、実際、一部話が進んでおるものも含めまして、自身の思いといたしましては、まず生涯学習講座等における英語講座の拡充ですね。その他、選択肢としては、あじさい塾であったり、放課後子ども教室なども選択肢に今後なってくる可能性はあると思っております。

さらにその先、将来的には、留学生受入れ、ないしその交流であったり、本当さらにその先には、海外留学、派遣とか、もちろんその前に、国内に姉妹都市と言われるものもないような状況ですので、そこら辺も含めて進めていきたいなという思いはあります。

あとはちょっと英語、なぜ英語かというところで、決して英語に限らず外国語という意味で、今後、例えば生涯教育のメニュー等も含めて、前向きに進めていきたいなという思いもあります。なぜならば英語が公用語で世界で一番話されている言語ではあるんですけども、実際問題、日本で働かれている方で一番多いのは中国人でありますし、今後、増える見通しされるのがベトナム人であったり、ミャンマー人であったり、その次はフィリピンで、英語を使っている国ですけども、必ずしも英語に限った話ではないということも1つ申し上げておきたいなとは思っています。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

どうもありがとうございました。町全体としても、かなりこれから時間をかけながら、様々な英語を含めて、いろいろな活動が、取組が出てきてるんでされるのかなというところは期待していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ぜひ子どもたちの未来のために、英語教育、よろしく願いします。それが実現すれば、「教育のまち開成」としても、もう一段、さらなる町の魅力にもつながっていくと考えております。

さて続きましてプログラミング教育について質問したいと思います。

この議場の中で、いらっしゃる方で、プログラミング経験の方はどのぐらいいらっしゃるのかなと考えたりします。民間のある調査によれば、小学生や中学生がなりたい職業、また、保護者が子どもに将来なってもらいたい職業の上位に、プログラマーやゲームクリエイターなどのエンジニアが入っています。高校生のなりたい職業1位がITエンジニアだそうです。民間のある調査によりますとね。IT関連の就業者は122万人と、私などの昭和世代とは、大きく変化しております。

これからの社会を生きていく子どもたちにとって、プログラミング教育、とても重要な学びではないかということは、皆さん理解されていると思います。

そのプログラミング教育なのですが、先ほどの答弁の中で、小学校のプログラミング的思考というのは、再三伺っておりますので十分に理解しております。

中学校だと思っんです。先ほどの答弁でもありましたが、高校との連携、接続に配慮するところなどに取り組んでいる。という答弁があったんですが、実はこのところが問題なような気がします。

小学校でプログラミング的思考を学びながら、どんなに小学校で進んだとしても、いわゆる図形とか、ブロックを動かしながら組み合わせ、プログラムをするという、いわゆるビジュアルプログラミングというものです。

そして中学校でも、プログラミング授業、時間数はもちろん5教科に比べれば少ないわけですが、その中でも今の環境ですと進んでも、基本的には、いわゆるビジュアルプログラミングという形に終わってしまうと聞いております。こうなると、高校からは情報Ⅰが必修で、テキストプログラミング、いわゆる文字や記号、数字などを打ち込む、行動を書き込むというわけですがけれども、中学から高校へのつなぎとして、もう少しテキストプログラミングを含めて、深い学びがあってもいいんではないかと思っんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。まず、今般の学習指導要領で、なぜプログラミング教育が出てきたかなどという、その当時の文部科学省の分析官の本を見ると、日本人の子どもたち、パソコン、スマホみんな使っていると、多くの子が使っていると。家庭にもあると。何だけれど、諸外国からすると劣っていると。何が劣っているかという、日本人の使い方はゲームばかりだと。いわゆるソフトを入れてゲームで楽しんでいるパソコンの使い方だというような記述がちょっと目に入りました。諸外国では学習に使っていると。自分の資質を伸ばすために調べたり、行きたい先を調べたり、そういうような扱いを子どももしているというような一節も目に入りました。そんなこんなで、今般、諸外国からすれば、使い方として大分遅れていると。発想として遅れているということなんだろうと私は解釈しています。

本当に世間一般、大人から見れば、プログラミング教育というと、数字だ、記号を並べて、目標に向けて何か動かすとか、させるというようなことを思い浮かぶのかもしれませんが、段階的に小学校では、プログラミングではなくて、プログラミング的思考と、もちろんプログラミング、技術的なことも若干行います。町内の各学校の年間指導計画ですと、6年間のスパイラルの学習でいくと3年生の総合的な学習の時間でプログラミングを体験します、技術的な。それはものをちょっと動かすとか、そういうことを実際やります。ですがそれがそれだけではなくて、何せローマ字を学ぶのが、三、四年生の時期なので、ということで、そういう他の学習との関連も併せてということになってきます。

もう1つ、いわゆる長けた方々に言わせれば、プログラミングはあくまで指示を与えるだけの作業、プログラミング的思考というのは論理的思考の1つである。論理的思考とは、網羅的に物事を考えていく。だけどプログラミング的思考というの

は、効率を重視して、手段を選択していく作業だというような表現をされています。ですので、このパソコンを目の前にしたプログラミング的思考ももちろんあるでしょうし、学習の中で、正三角形を書かせるというような思考もあるでしょうし、LEDライトをどうすれば点滅させられるかとかもあるでしょう。それ以外に身近なところでカレーライスを作るプログラミング的思考、などと言っていらっしゃる方もいられます。

選択をするために、一番効率的なやり方というのはプログラミング的思考だとおっしゃっている方もいます。そういうような思考をできるように小学校段階はしていったら、若干のタイピングなんかも基本的なことはできるようにしていく。

中学校に行ったらそれを応用して、技術科で、もう少しいわゆるプログラムの技能を高めていくと。これはあくまで学習指導要領でそのような定めがあるのでそこにのっとなってやっているの、中高のつながりという部分では、そこで学習、義務教育学校としての学習指導要領が切れることになりますので、その連携というのは、今後本当に難しい部分があるかと思えます。

例えば、文中の場合ですと、先ほどの英語教育、文中でやるためには小学校の教科書をちょっと貸してくれよと。

あるいは小学校の英語教育どうなっているんだが見させてくれよというような、小中の交流はできるわけです、町内学校で。中高の見合いとか、連携というのは教科書等は手に入るかもしれないが、なかなかその部分が難しいところもあるとは思っています。

中高の連携というような言い方もあろうかと思うんですが、私学から県立から他県へ行くお子さんまでいろいろありますので、恐らく議員おっしゃるような悩みの種かと思えます。すみません、長くなりました。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

そうですね。中学で義務教育が終わるところなんですが、中学校ですと今お話があったように、技術家庭の先生が教えるというわけですね。プログラミング教育自体に力を入れている自治体や学校というのは、先生も教えやすく、管理がしやすく、各生徒が、個別最適化できるような教材みたいなものを入れて活用してる場所もあつたりします。

全国でも多くの自治体学校が取り入れてるようですし、県内でも幾つかの自治体は取り入れております。

そういったものを、多少お金はかかりますが、本町でも取り入れていたらどうかと思いますが、プログラミングというのは本当に楽しいんですね。自分が指示したように、例えばWebサイトを作ったり、自分が指示したように、ロボットが動いたりするんです。ぜひ調査研究して、そういった教材も入れていながら、質を高めていただきたいと思います。ぜひ検討していただけないでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

御提案ありがとうございます。各学校現場では、ソフトがどんだん今入れて、様々なことに対応できるように、あるいは効率的にできるような対策を学校で進めていて、教育委員会では、追っかけで、入れていきましょうよというようなことを進めています。

スクラップ、名前を出してよろしいのでしょうか。工科大で作ったスクラッチとかスクラッチジュニアとかというのがありますし、各教科書会社で作っているようなものもありますので、より教育的に効果的なものは大いに活用していきたいと思っています。と同時に、情報教育モラルも一緒にやらないと、えらい子どもに不利益になることがありますので、今年度は教育委員会を挙げて、各学校と情報教育、モラルというところの講習も一生懸命取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

ありがとうございます。ぜひいろいろな教材は研究しておいてください。お願いします。

最後の質問になります。

今度環境について少し伺いたいんですが、先ほど答弁もありましたけども、プログラミングやICT教育の環境という面です。重要な教育基盤であるタブレット端末、これも通常だと5年ぐらいで更新時期を迎えるのかなと思いますが、令和7年度には、5年を迎えて、更新時期になると。ここまで順調に活用してきたICT環境ですので、更新問題も非常に大切な部分だと思っております。

本町ですと、タブレットでも恐らく1,700から1,800台ぐらいになるかと思いますが、もちろん金額が大きくなりますが、その辺りの対応は、しっかり準備していただいて、よりよくなるような形に進めていっていただきたいと思いますが、現状どうでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えしますおっしゃるとおり更新時期、あと一、二年で迎えます。仮に1,700台掛けるうん万円ずつですので、たくさんのまた費用面の工面もしなきゃいけないということもあります。

もう1つこれは、まだどなたにも話してない、私だけの教育長としての悩みなんですけど、タブレットを置くと机が小さい。なので、できるだけ大きな机を入れてやりたいなというような思いはあるんですが、あれも規定のものが決まっているとい



うところもあって、なかなか思いが実現できないかなとは思っていますが、環境的には、また、皆様方の御理解、御協力をいただきながら、最良の環境は整えていきたいという思いは強いです。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

環境整備、よろしくをお願いします。机確かに小さいかもしれないですね。小学校、中学校。なかなか大きくしていくのも大変かもしれませんが、時代が変わっていくわけですから、それに合わせた形になっていくのが必然かと思えます。

この小さな町、開成町にとって、人づくり、教育は、この町の肝ではないかと思っています。

山神町長も教育が一丁目一番地と言われていて、以前から開成町は教育をとっても大切にしてきました。その教育を充実させていくことは、まちづくり、町の魅力にもつながるはずで、ぜひ未来を担う子どもたちのために、そしてこの開成町の未来のために、英語教育、プログラミング教育を充実させていただきたいと思い、私の質問を終わりにします。ありがとうございます。

○議長（山本研一）

これで武井議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。

再開を13時30分とします。

午前11時53分

○議長（山本研一）

再開します。

午後1時30分

○議長（山本研一）

引き続き一般質問を行います。

11番、前田せつよ議員、どうぞ。

○11番（前田せつよ）

皆様こんにちは。議員番号、11番、前田せつよでございます。通告に従いまして、大項目を1つ質問をいたします。

「産後ドゥーラ」とともに、切れ目ない子育て支援施策を。

令和4年6月、こども家庭庁設立などを含む児童福祉法が改正されました。

法改正により、児童福祉法と母子保健法の縦割りを越え、包括的に子育て世帯に支援を行う事業の拡充となります。

あわせて、法的に位置づけのなかった訪問による家事の支援が盛り込まれました。法の施行は令和6年4月でございます。

国からの子育て世帯訪問支援臨時特例交付金を利用しながら、本町でも事業実施

を前倒しして取り組むべきと考えます。

私は、現状では子育て支援施策において、産後ケアに切れ目があると考えております。

そこで、産後ドゥーラは、母親に寄り添い、産後の家事とベビーシッターを行うことができ、必要に応じまして、医療機関及び行政につなげるなどの資格を持つ産後家事・育児支援のスペシャリストでもございます。活用するべきと考えます。

産後ドゥーラは、母子、母と子の愛情の基盤づくりを助ける身近な存在とも言われております。

妊娠から始まる、切れ目のない子育て支援をさらに充実させるため、次の項目を問います

1、小項目として1でございます。妊産婦の家庭訪問支援の現状は。

小項目2、産後ケア事業の現状は。

小項目3、産後ドゥーラと連携する支援施策は。

小項目4、児童福祉と母子保健が一体となった体制づくりは。

以上よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

前田議員の御質問の1つ目の項目、妊産婦の家庭訪問支援の現状は、についてお答えいたします。

開成町では、令和5年2月から、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的時実施事業を行っております。

伴走型相談支援は、全ての妊産婦及び乳幼児を養育する子育て世帯を対象に、安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じる事業です。

この事業の内容は、妊娠の届出時の面接、妊娠8か月頃の面接を希望する方及び出生後の産婦の全家庭を助産師等が訪問し面談を実施するものです。

出生後の家庭訪問については、母子保健法で位置づけられている新生児訪問と、児童福祉法に位置づけられている生後4か月頃までに行う乳児家庭全戸訪問事業、こんにちは赤ちゃん事業も兼ねて実施しております。

里帰り中の産婦を除いて、新生児または出産後2か月以内の早期に訪問するよう努めております。全ての妊産婦が安心して出産・子育てができるよう、孤独感や不安感を抱える妊産婦を、助産師と保健師が個々の状態に応じてフォローしております。

2つ目の産後ケア事業の現状はについてお答えいたします。

令和3年4月に、母子保健法の一部を改正する法律が施行され、法律上、産後ケア事業が位置づけられ、実施主体は市町村となり、努力義務が規定されております。

産後ケア事業は、家族等から十分な育児の支援が得られず、心身の不調や育児不

安等を抱える出産後1年以内の母親と、その子の状態に応じた保健指導、相談等を行うことを目的としております。

この事業の内容は、母親の身体的ケア、乳児のケア、授乳や沐浴等の育児指導、乳房ケア等であります。また、事業の種類として、短期入所事業、通所事業（デイサービス型）、居宅訪問事業（アウトリーチ型）の3事業が規定されております。

開成町では、産後ケア事業について、日中、母親が1人で子を育てる方など、核家族が多い状況であり、母乳育児を希望される方が多いことから、この3事業の必要性があると判断しております。

通所事業及び居宅訪問事業は、令和5年4月から実施をしています。

短期入所事業については、まだ実施に至っておりませんが、引き続き各病院、助産院等に対しまして、その実施を要請しておるところであります。

なお、産後ケア事業のサービス内容については、出生連絡票の提出時や、各家庭を全戸訪問する際に説明し、周知を図っております。

3つ目の産後ドゥーラと連携する支援施策はについてお答えいたします。

産後ドゥーラのドゥーラとは、語源はギリシャ語で、ほかの女性に寄り添い支援する経験豊かな女性を指します。

産後ドゥーラは、家事や育児を手伝うだけではなく、その両方を提供しながら、母親に寄り添ってサポートする専門家です。その資格については、現在は一般社団法人ドゥーラ協会が認定しております。

開成町では産後間もない母親に寄り添い、家事や育児を支援することが必要であると認識しております。

具体的には実施している支援策として、母子健康包括支援センターにおいて、助産師、保健師の専門職が出産及び子育てに関する各種相談に対して、母親に寄り添って随時対応しております。

家事サポートについては、開成町社会福祉協議会が実施しております妊娠期から出産後1年未満の産婦を対象とする生活援助ヘルパー派遣事業で対応しております。

子育てサポートについては、開成町ファミリーサポートセンターにおける子育ての援助活動で対応しております。

開成町では、産後ケア事業やほかの事業を実施することにより、妊産婦をサポートしております。

産後ドゥーラとの連携については、県西地区2市8町内でドゥーラ協会に登録されている方が数名ほどであることも踏まえまして、現状の実施方法で、妊産婦をサポートしていくことといたします。

4つ目の児童福祉と母子保健が一体となった体制づくりは、についてお答えいたします。

本町では、令和2年5月の組織再編におきまして、子育て健康課に児童福祉分野を担当する子ども育成班、母子保健分野を担当する健康づくり班を設置いたしました。

子育て健康課内に、平成29年4月、子育て世代包括支援センターひだまり、令和4年4月には、子ども家庭総合支援拠点を設置しました。

子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一体化による子ども家庭センターを令和6年4月に設置することを見据えまして、既に子育て健康課内で日頃から密に連携をしておるところであります。

一体となった体制づくりについては、子育て健康課内において既に体制が構築されているものと考えておりますが、全体的な体制の見直しを令和6年4月を目途に行っていきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

一定の御答弁をいただきましたので、再質問に入らせていただきます。

1項目めの妊産婦の家庭訪問支援の現状は、について質問をさせていただきます。

伴走型相談支援等を行っているという御答弁いただきましたが、助産師、保健師の皆様方の御負担があるのではないかなと私は考えます。その点について、理由としましては2点申し上げます。

1点目には、本町では、赤ちゃん訪問事業などを担ってくださっていた。母子保健推進員さんという方が、昨年末まで町内で10数名、自治会に1名、多い世帯の自治会には2名いらっしゃいまして、この母子保健推進員さんは、27年間の御尽力いただいて、廃止となった現状でございます。

もう1つの理由といたしましては、本町は、年間約150名のお子様、喜ばしいことに誕生されております。

妊娠の届出のときの面接、新生児の家庭全部の世帯に訪問など満遍なく伴走型支援事業ができていないのか。助産師さん保健師さんは、ほかのお仕事もございまして。その点を踏まえまして、御負担等々について御答弁願います。

○議長（山本研一）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでは前田議員の質問に答えさせていただきたいと思っております。

先ほど議員が申した通り、令和5年2月から開成町では伴走型相談支援を行っております。

この事業は、始まることで、保健師さんの負担、それが予想されてございました。このために軽減するという意味合いを込めまして、助産師を2名、今年度から上げさせていただきます。計3名の助産師さんで行っているところでございます。基本的には、この助産師3名を会計年度任用職員で任命させていただいて、負担軽減に努めていくというものでございます。

当初、妊娠届出面接と、あと出産後の基本的な家庭訪問、それは全戸に回るとい

うところで、そこは確実にしなければいけないというところで、人もやらせていた  
だいたところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

最初の町長の御答弁ですと、全ての妊産婦が安心して出産・子育てができるよう、  
孤独感や不安感を抱える妊産婦を個々の状態に応じて、助産師と保健師がフォロー  
をしていくと御答弁いただきました。フォローになりますと、やはりなかなか一度  
だけではなくて、何度も訪問が必要になる御家庭もあるように、それは想像に余り  
あるところでございますが、何度も通う、また、その通ったまま、お母さんのとこ  
ろから何時間でもお話を聞くなど、傾聴活動が大変に重要な関わり方だと思いう  
ところでございます。

その点も踏まえて、1回だけでは全戸訪問は終了するということは考えにくいと  
ころでございます。妊産婦さんの個々の改善すべき状態にしっかりと寄り添って対  
応し切れるのか。助産師、保健師さんの負担は本当に大丈夫なのか、もう一度御答  
弁願います。

○議長（山本研一）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでお答えさせていただきます。こちらの伴走型相談支援ということで、議員  
がおっしゃるとおり、寄り添ってやっていくというものでございます。基本的には  
やっぱりリスクのある方、当然いらっしゃいます。うちの保健師も、助産師さんも、  
先ほど委員がおっしゃったとおり、寄り添いながらやっていくというところは、基  
本でございますので、その方が何名いるかというところがまた時間的な話もござい  
ますけれども、基本的には全ての方のそういうリスクのある方に寄り添ってやっ  
ていくという姿勢でやっている今の状態でございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、小宮参事のほうからしっかりと寄り添ってやっていくということで、産後終  
わったばかりのお母さんも、また助産師さん、保健師さんも、十分な心身のケアを  
保ちながら、この伴走型支援、さらに充実させていただいて、こと何かありました  
ら、臨機応変な態度で、ほかの課も巻き込んだ形で御対応いただくことを希望いた  
しまして、2つ目の質問に移らせていただきます。

小項目2つ目でございます。産後ケア事業の現状は、ということでお尋ねいたし  
ます。

産後ケア事業につきましては、通所事業、デイサービス型ですね。それと居宅訪問事業、これはアウトリーチの形ですけれども、この3事業のうち2つの事業が、既に動いていると。その現状について、答弁願います。

○議長（山本研一）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでは議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。産後ケア事業の3事業ございますけれども、先ほど議員がおっしゃっていた通所事業と居宅訪問事業は、4月から行っているところでございます。

もう1つの宿泊型のショートステイですね。そちらはまだ行ってない状況でございます。

通所事業と居宅訪問事業についてでございますけれども、こちらは4月から7月末で17名の方がこの事業を使用しております。比率としましては全体の約20%の方が、この3ケア事業を使用していると。

具体的には、通所事業デイサービス型が7名で、居宅訪問事業が9名、両方を併用している方が1名という状況でございます。

こちらの相談内容としましては、7割の方が、乳房ケアもしくは、3割の方が育児相談というところでございます。

3事業あるうちの2事業を4月から行っているというものでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

3事業のうち2事業の数字的なものをお示しいただきました。

利用者が20%、年間150人のお子さんが生まれる中で、お母様方、ママが、2割の人しか利用されていないと。

最初の町長答弁の中で、開成町は核家族が多い状況であると。その中で20%しか利用がないというのは、やはりその辺周知徹底、またもしくは妊産婦さんへのお誘いといったらあれですけれども、または敷居を低くして、もっと気軽に、この産後ケア事業を利用するというような推進が大事になってくると思います。その点について御答弁願います。

○議長（山本研一）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでは議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。指摘は今ございましたけれども、基本的には面談のほうで、この産後ケア事業については先ほど答弁でも申させていただきましたけれども、周知は徹底しているとは思いますが。

遠慮しているとか、その辺はちょっと私にもなかなか分からないところがござい

ますけれども、基本的にはこの中で、一番のやっぱり育児的な相談もそうなんですけれども、先ほど言った乳房ケアですね。それが分からない方が多数いるという話は聞いてございます。そのうちの20%しかいないというと、そこは先ほど言ったように遠慮されているということもありますので、そこはまた織り込んで、深く相談をするように、心がけていきたいと思えます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

今後、産後ケア事業をもっと御利用していただくように推進していただけるという御答弁でございました。

お産したばかりのお母様は、日によって心がかなり違います。秋の空ではないですけども、体調がよろしければ、御気分もよくてというところもありますけれども、かなり心のバランスを崩している状態にあるのが妊産婦さんの現状でございますので、例えば当初の面接のときに、ああ、このお母さんは大丈夫だと、助産師さん、保健師さんが判断したとしても、家庭の中でちょっとした御主人様との云々とか、お舅さんとかお姑さんとかのちょっとした言葉の行き違い等々、また赤ちゃんの様子等々を考えると、日に日にまた1日後でも変化をする心理状態でございますので、その辺手厚く推進をお願いをしたいと思います。

それでは、産後ケア事業の3事業のうち2事業は行っていると、残りの1事業が行われていないという現状でございます。

私は2016年、7年前にこの短期入所事業について質問をさせていただきました。

先ほどこの一般質問の題名でもあります。産後ドゥーラについても同じときに平成28年3月の一般質問をさせていただいておりますので、ちょうど7年前でございます。そのときにも訴えをさせていただいたわけでございます。この短期入所事業は必要だと考えます。特にこの事業は、赤ちゃんと共に産婦さんが母親が医療施設に短期入所する。短期間宿泊するものでございますが、医療施設等がないとできないということは重々承知してございますが、産後ケアで唯一実施されていないというこの対象事業につきましては、やはり子どもさんが多く生まれている開成町でございますので、この事業の推進に尽力いただきたいと思います。御答弁願います。

○議長（山本研一）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それではお答えさせていただきたいと思えます。産後ケア事業ですけども、こちらは先ほどお話ししまして、法定化されてございまして、こちら令和6年度末までに行うよう、国のほうから指導されてございます。ということは来年度何とかして予算化しなきゃいけないなというところは考えているところでございますけども、

基本的に相手があるという言い方おかしいんですけど、病院であったり、助産院だったり、空きベッドを使用しなさいという話でございます。

その点踏まえて、今も活動というとおかしいんですけども、各病院とか、助産院に要請して、今活動を行っているところでございます。なるべくうまくというか、来年度から予算が盛れるように、こちらのほうの力を入れて開拓していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、短期入所の事業についても、来年度を目指して頑張っていきたいというような御答弁を参事からいただきました。

町長、いかがでございましょうか。御答弁、一言お願いします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

申し上げましたとおりなんですけれども、短期入所事業についてのみ、まだ実施に至っていないという状況を把握しておりますし、来年度に向けて実施に向けて、より一層力を入れて、病院等への働きかけと行っていかなくちゃいけないという状況も十分認識しております。何とか来年度末まで、その期限までにこの実施に至れるように、私どもも努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

町のトップである町長からもお墨つきをいただきましたので、その動向をしっかりと楽しみに待ちたいと思います。

それでは、小項目の3番です。産後ドゥーラと連携する支援施策は、についてでございます。

最初の御答弁の中では、本町では産後間もない母親に寄り添い、家事や育児支援が必要であると認識をしていると。

そして、産後ドゥーラとの連携については、県西地区2市8町内で、ドゥーラ協会に登録されている方は数名であることから、現状の実施方法で妊産婦をサポートするという御答弁でございました。

この数名しかないという状況下にありまして、産後ドゥーラさんを利用したらいいたらどうかということ、私が質問するに至りましたけれども、その関係もありまして、久しぶりに産後ドゥーラ協会の講演会を今年の夏2回ほど受けまして、その折にドゥーラの理事長をなさっている梁川さんという方に、県西地域は、この



ような状況でというようなお話をした経緯がございました。そのときに、県西地域には、ドゥーラはそんなにいないけれども、前田さん、ぜひまず、お母さん、お1人でいいから、ドゥーラを使ってみてくださいと。もう私が責任持って対応しますので、人口増加している開成町さん、ぜひお使いくださいというようなお話もあったところでございます。

話が若干戻って恐縮ですが、そもそも産後ドゥーラというのは何というように、私もこの通告を書いたときに、大勢の方から言われました。若干お時間をいただいて、一般社団法人ドゥーラ協会が認定をかけている産後ドゥーラについてお時間いただいて、御説明をさせていただきます。

理事長の梁川さんから、事細かにいろいろお話を聞いたんですが、割愛してお話をいたします。

産後ドゥーラとは、家事も育児も心配事も丸ごとひっくるめて相談できる心強いサポーターなんだよとお話されておりました。

ドゥーラ協会では、産前産後の母親と暮らしを支える専門家ドゥーラを養成しております。

今回私は産後ドゥーラということに限っておりますが、ドゥーラ協会としては、産前産後のドゥーラさんを養成していると。

産後ドゥーラは、子育てへの不安、満足に眠れない毎日、そんな産前産後のママをケアする専門家の女性です。一般社団法人ドゥーラ協会から認定を受けた女性が利用者の自宅を訪問し、育児や家事、上のお子さんへの対応なども、各家庭に合わせて様々なサポートを行ってくれるサービスの団体でございます。

そして、この産後ドゥーラの資格というものが、かなり厳しい資格を取る実習時間が大体5か月間でスムーズにいったら実習時間は80時間だそうです。そして、産後ドゥーラ1人が誕生するのに約40万円かかる状況にあるそうでございます。

その資格を持って、産後ドゥーラ協会からドゥーラさんが動き出したと。しかし、相手のお産を終えたばかりのお母さんとのトラブルが2回あったら、もうすぐ資格は剥奪をすると。本当に厳しいものだそうです。

また、実習時間の80時間を間もなく迎えることになりましたら、認定を審査する講師、また専門家の方々に、あの方はドゥーラになりたいと言うんだけど、どうもあの部分が足りないよねということが散見されましたら、本当に相手の方の人格を否定するのを気をつけながら、あなたはドゥーラさんには向かないのでということの宣告をなさると。ですので、ドゥーラ協会一般社団法人のドゥーラ協会は、本当にその資格についての基準も厳しく、また誇りを持った団体であるということが、7年前からお付き合いさせていただいて分かるところでございます。

そもそもドゥーラ協会は、東京の中野区の助産院の宗先生という方が、2,000人以上の赤ちゃんを取り上げてきた、その方が起業したものだそうです。

現在のママたちは、少子化時代に生まれ、身の回りに赤ちゃんと接する機会がほとんどなく育ちます。親や親族とも離れた暮らしの中で、孤立して子育て環境、産

前産後の困難は高い壁なんです。だから、私たちはママたちを支える手厚いケアが欠かせないと思ったので、ドゥーラを立ち上げましたと。そういうお言葉でございました。

それで助産師をされていた宗先生は、その当時、お産を終えて、家に帰ったその親子さんを見送ってから、ああ、家に帰ってからの日常にこそ、行き届いたケアが必要だなと考えて、産後の母親に寄り添って支える、経験豊かな女性という意味の産後ドゥーラという言葉を用いて、このドゥーラ協会を創設し、今に至っているそうでございます。

それでは質問をさせていただきます。

先ほどの私、産後ドゥーラさんお一人40万円、育成の費用がかかるということでお話ししましたが、実は、埼玉県の三芳町では、埼玉県初のドゥーラさんを育成するために、最大20万円の補助を行ったと。

また、2023年度からは産前産後にドゥーラを利用する一部の補助、ドゥーラさんを利用したときに、利用者さんのママさんからその補助もするというようなことを立ち上げられました。

日経新聞には、埼玉県初、産後ドゥーラ育成助成という記事が躍ったそうでございます。

本町においても、県西部でドゥーラが少ないという状況を鑑みまして、この辺のドゥーラを育成するための補助についてのお考えをお尋ねします。

○議長（山本研一）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それではお答えいたします。産後ドゥーラの話が、今、議員の方からいただきましたけども、産後ドゥーラの産後ケア事業の1つだと考えてございます。

開成町の先ほど言った状況ですけども、産後ケア事業と他の事業で組合せで行っているというのが現状でございます。

今後、家事・育児支援、母親に寄り添いトータル的な支援の産後ドゥーラとの連携が必要であれば、今後考えていきたいと考えてございますけども、その先には、先ほど議員がおっしゃった、資格取るための援助という話もあるかもしれませんが、取りあえずは現状では今、産後ケアのショートステイを完結させて、産後ケア事業と他の事業を組み合わせた事業を開成町はやっていきたいと。

今後、先ほど言ったニーズがあるのであれば、一体的なその辺のニーズがあるのであれば、今後、産後ドゥーラを考えていきたいと私は考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、小宮参事のほうから、ニーズがあればということで御答弁いただきました。

ニーズをあるかないかを調査する。

その辺の情報を集めるということは、その前に、産後ドゥーラはこういう人たちなんですよということをもっとしっかりと周知徹底すること。そして産後ドゥーラ協会を招いた講演会も大変に有意義だと考えるところでございます。その点について御答弁願います。

○議長（山本研一）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それではお答えさせていただきたいと思います。先ほど言ったトータル支援ですね、トータル支援が必要な人、こちらはどうしても面談して、相手方からそのトータルの支援が欲しいという話がなければなかなか分からないかなと思います。

こちらから、トータルの支援を、その方が必要であれば、うちのほうも、さっき言っていた産後ドゥーラを紹介したり、そういう話になるのかなと考えてございますけれども、先ほど言った町の姿勢としては、産後ケア事業、そちらをメインでやっていきたいということでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

先ほどの産後ドゥーラの関係の講演会を夏に聞きに行きましたときに、終わった後に、ドゥーラになったばかりのほやほやのドゥーラさんとお話をする休憩時間がございました。やはり、家事支援のヘルパー、それからベビーシッター、そういう1こま、1こまの支援というのは、行政にありますよねと。ですから、先ほど来御答弁いただいている、育児支援、買物支援ですとか、また家事支援も社協のほうでやっているということで、それが全部別々の人が来て、そのお母さんに支援すると。それはまず家に来て、別々のことをしてもらおうというのが、どれだけ産後のお母さんにとっては気を遣わせて、その都度、その都度、ここにおむつが置いてあります。ここにまな板があります。ここに乳児用の食器がありますと。その都度、その都度お伝えしたり、家事支援のヘルパーさんは、毎回同じ人ではありませんと。本当にトータルというのは、1人のドゥーラさんと、1人の母親との人間関係の中で、まずそこで形成されて、3つのトータル支援が相乗効果を増していくと。大変に有意義な事業でございますので、その点も踏まえて、しっかりと町内に産後ドゥーラの存在をお示しいただきたい。

また、子育てサポートについて先ほど御答弁では、ファミリーサポートセンターというお話がありました。しかし、ファミリーサポートセンターは、3か月以上のお子さんしか、預かる体制にございません。

先ほどから産後ということでございますので、出産を終えて家に帰って、まだ1か月もたたないお子さんを抱えているという状況からの支援が本当に重要であると

考えます。それも踏まえまして、御答弁願います。

○議長（山本研一）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それではお答えさせていただきます。基本的に議員がおっしゃることも分かるんですけども、基本的ニーズですね。さっき言ったトータルの支援が必要なのか、例えば先ほど言った、家事支援だけが必要なのか。もしくは育児支援が必要なのか。もしくはお母さんに困ったことで質問したいとかいろんなケースがあると思うので話というかですね、面談しないと分からないかなという感じがします。

この家事支援、育児支援、お母さんに寄り添うというところで、産後ドゥーラがいると思うんですけども、この必要性、先ほどからもうさんざん議員さんの方からも言われてますけども、必要性の方は認識してございます。そのニーズがあるかどうか。逆に言うと、家の中に人が入ってくるという、先ほどの話もございましたけども、そういう話もあるし、逆に、他人に入られたくないとか、もしくは今、育休でお父さんがいられる方もいられるので、お父さんがいれば、育休のお父さんがいれば、家事は用が足りるとか、いろいろなケースがあると思いますので、その点を踏まえながら、ニーズがあれば、先ほど言ったように検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

ニーズについてどのように集約するかと、本当に難しいところだと思います。お産が終わったばかりのお母さんの心持がいかばかりかは、本当に失礼な言い方ですけど、例えば配偶者の御主人様であっても、全てを思って、全てを理解できるというのも難しいのかなと思うところでございます。

今、ニーズがあるかないかをしっかりと行政でも把握していくという前向きな御答弁をいただきましたので、それに期待をしたいと思います。

度々、さんざん、前田は、産後ドゥーラのことを今お話をしておりますが、家事支援ヘルパーさんをやっていた方が、産後ドゥーラ協会に応援に、講座に来ているとか、あと保育園にお勤めの先生が、ドゥーラにはならないけれども、ドゥーラ協会の講演を聞きに来ているという方も大勢いられるそうです。やはり家事支援のヘルパーさんは、家事支援だけで、例えばそこで子どものことをちょっととお母さんに聞かれたとしても、それは言うてはいけませんよ、子どもさんを触ってはいけませんよということで、家事支援のヘルパーさんはすばっと切られるそうでございます。全部が全部そういう会社じゃないかもしれませぬけれども。あとは民間でやっているベビーシッターさんも私も町内で、お一人、ベビーシッターさん、存じ上げてるんですけども、やはりベビーシッターで子どもさんあやしに行つて、悪いけ

どあのきゅうりのみじん切りだけ作ってもらえないかしらとか、ほうれん草をちょっとだけでもゆでてもらえませんかしらとかということがあっても、それは一切できないと。本当に縦割りのような状況がございますことも踏まえて、その辺、ニーズの集約のほうをお願いしたいと思います。

ただ、全国的にちょっと視点を変えまして、児童の虐待のような状況を見ますと、何と子どもの虐待による死亡事例の検証結果が厚生労働省から発表がされております。

これは、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに間に発生した表面化した子どもによる虐待の死亡事例でございます。これは、無理心中をした以外の虐待の数字だということで、厚労省のホームページに載ってございました。それは47事例があつて、49人のお子さんが亡くなっていたと。そして死亡した子どもの年齢はというと、何と0歳が65.3%を占めると。

そして、さらにそれを掘り下げていくと、それを0歳のうちに月齢が0か月そのお子さんが50%を占めている。それが今の日本の現実でございます。

いかに生まれたばかりの赤ちゃんが、虐待によって死亡しているとかというのも、データ的に見て取れる状況がございます。

様々開成町子育て支援をやってございますので、この辺も踏まえまして、町内で、そんな悲惨な事故が行われないうちに、起きないように皆さんと私どももそうすけれども、やっていきたいなと思ったところでございます。

それでは小項目4番目の質問に入らせていただきます。

児童福祉と母子保健が一体となった体制づくりは、について御質問させていただきます。

この中で、子育て健康課内に子ども家庭総合支援拠点として、もう既に構築されているものと考えたと答弁いただきました。

その子ども家庭センターこの構築という中には、同僚議員が、本日まで様々御質問されておりました。教育委員会部局に関わることもしっかりと関わっていることも家庭センターでございます。この辺の教育委員会部局との連携がしっかり構築されているのかどうか。その点、御答弁願います。

○議長（山本研一）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。現在、子育て健康課の母子保健と児童福祉一体型というところで令和2年から取り組んでいるところでございまして、教育委員会との連携というところでございますけれども、同じ庁舎内に、幸いございます幼・小・中、公立の中の学校教育関係の現場のことで起こっていることにつきましては、現場あるいはまず教育委員会のほうの指導主事をはじめ課長さん教育長さんをはじめ、関係する児童に係る関係職員と児童福祉分野、母子保健も絡む場合は兄弟等もおる場合は、広くその関係、所属しているお子さんの機関、あるいは兄

弟関係も含めながら連携を取らせていただいております。正式なこういう体系図みたいなどころまではまだ行き届いておりませんが、来年度に向けて教育委員会を含む子育て健康の母子保健、児童福祉、そして障害児等の福祉介護の福祉関係というところで、関係課との最終的な課題の表面化、そして何をどういうふうにしていったらよりスムーズに連携とれるかというのは、現在検討中で進んでいるところでございます。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、御答弁いただきまして着々と進んでいるという内容をお伺いいたしました。

今、課長がおっしゃったように、本当に障害児の方もそうですし、あとはもちろん子ども食堂の関係ですとか、放課後児童クラブの方々とか、本当に様々、そして忘れてはいけないのが、医療機関、そして今回、私一般質問させていただきました、産前産後サポートの産後ケアという、1つ1つのメニューと全てつながるということで、かなり大所帯の、重い大切な課題を網羅された中のこども家庭センターを進めるということで、かなりエネルギーも、また、町内挙げて、このこども家庭センターの有様というのが大事になってくるかと思えます。

町長、いかがでございましょうか。今、こども家庭センターの状況等々のお話がありましたけれども、今のこのやり取りを踏まえて、御見解いただければ、と存じます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

このこども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの一体化、こども家庭センターの新たな設置に関しまして、これは国や県の制度設計によるところもありますけれども、できるだけ縦割りの弊害が起きないように、やっぱり子どもを中心に考えれば、あらゆる課題が共通してといていましょうか、重複してまた上がってくる課題が非常に多いと認識しておりますので、そこら辺は町長としても他の組織作り、もしくはその組織の間のいろいろな連携であったり、コミュニケーションについては十分にそごのないように努めてまいります。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

今回私の一般質問は、産後ドゥーラと共に切れ目ない子育て支援施策を、ということで、大項目を1つ挙げさせていただきました。

最後、産後ドゥーラについてこういうものだということで、町の広報誌に、特集記事を組むとか、ホームページにアップするとか、そういうお考えはいかがか、御

答弁願います。

○議長（山本研一）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それではお答えさせていただきたいと思います。現時点ではその予定はございません。

先ほど言ったとおり、今後そういうニーズが出てきて、そのようなことが起きてくれば、お話はあるかなと思います。逆に、さっき言ったトータルで、必要なお母さん、もしくはいるとしたら、1つのこういう形というか、1つのやり方というとおかしいんですけど、こういうものもあるという、その助言的なものはできるのかなと思ってございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

現時点では特集を組んでいただけないということでございますので、私は議会だより等々で、またしっかりと配信はしていきたいと思いますが、今日ここで傍聴していただきました町職員の皆様、また、傍聴者の皆様、産後ドゥーラというのは、こういう人らしいよということで、口伝えに広めていただければありがたいかなと思うところです。

時が来ましたら、前田さん、前田議員お待たせしました。産後ドゥーラの特集を組みますというお声をいただける日が一日も早く来るように、お待ちをしたいと思います。

この夏、私は数年ぶりにドゥーラ協会の講演会をびっしり1日受けてまいりました。

理事長さんや、元中野区の区長さんが、産後ドゥーラを支えるスタッフで張りついていました。そして、その方々と名刺交換をいたしましたら、その名刺の上に、「母親もすくすく育つ世の中に」というフレーズがございました。本当に胸がいっぱいになりました。本町においても、「母親もすくすく育つ開成町に」と、そのような思いでこの開成町の子育て支援が、展開するように期待したいと心から思います。

最後に本日の私の一般質問のものを総じて、町長から御見解をいただければと存じます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

そのドゥーラにつきましてなんですけれども、ドゥーラの提供するサービス。並びにドゥーラを育成する事業に関しましては、子育て健康課長のほうからも申し上げ

げましたけれども、まずその必要性、その必要性というのは、もちろんそのサービスに対する必要性もありますし、あと現在町が提供しております様々な事業、こちらで十分であるかないかという意味での必要性も含めまして、それをまず見極めながら、加えてドゥーラの登録人数であったり、国や県の動き、もしくはこれ一般社団法人が認定という、このそもそもの仕組みというんでしょうか。体制の今後の推移を見守りながら、必要と判断された場合には検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

産後ドゥーラとともに、切れ目ない子育て支援施策を、についての前田せつよ、一般質問をこれで終わりにいたします。

○議長（山本研一）

これで前田議員の一般質問を終了といたします。

日程第2 議案第34号 開成町課設置条例の一部を改正する条例を制定することについてを議題とします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（山神 裕）

提案理由、都市計画マスタープランの見直し、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業の本格化等に対応するため、都市計画部門の事務執行体制の強化を図りたいので、開成町課設置条例の一部を改正する条例の制定を提案いたします。

よろしくお願いたします。

○議長（山本研一）

細部説明を担当課長に求めます。

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

よろしくお願いたします。それではファイルナンバー1、議案第34号を御覧いただきたいと思います。

議案の御説明の前に、まず今般の条例改正までの経過、条例案の概要について御説明を申し上げます。

本町は都市計画マスタープランの改定を予定しております。

また、神奈川県においては、第8回線引き見直しに着手し、現在町との協議を進めているところでございます。

第7回線引き見直し時に獲得した保留区域について、コロナ禍の影響で大きな進展につながらないまま、今日を迎えてございます。

しかしながら人口減少社会に突入した現在におきましても、人口増を続ける本町がさらに飛躍するためには、第8回線引き見直しにおいても、保留区域を引き続き



設定することは不可欠となっております。

さらには駅前通り線周辺地区土地区画整理事業も、令和3年度に事業認可を取得しまして、事業の進捗に伴い重要な時期を迎えようとしているところでございます。

このような状況の中、都市計画部門の事務を着実に執行していくために、開成町課設置条例の一部を改正し、現行の街づくり推進課を分割する形の中で、新たに都市計画課を設置することで、体制の強化を図る組織機構の見直しを行うものでございます。

それでは次ページを御覧いただきたいと思っております。

開成町条例第 号。

開成町課設置条例の一部を改正する条例。

第1条、設置についてです。町長の権限に属する事務を分掌させるために課を設ける規定であり、新たに都市計画課を設置することで、12課とするものでございます。

第2条、事務分掌についてです。次ページを御覧ください。

新たに設置する都市計画課及び分割される街づくり推進課の事務分掌について、次のとおりとするものでございます。

都市計画課、(1)都市計画、開発及び建築に関する事項。街づくり推進課、(1)公園緑地に関する事項及び(2)道路及び水路に関する事項。

附則です。第1項施行期日については、令和5年10月1日と定めるものでございます。

第2項、開成町都市計画審議会条例の一部改正です。

開成町都市計画審議会は、都市計画法によりその権限に属させられた事項を調査審議させ、及び町長の諮問に応じ都市計画に関する事項を調査審議させるための組織でございますが、同条例第8条におきまして、審議会の庶務を処理する課を規定してございます。開成町課設置条例の一部改正に即しまして一部改正するものでございます。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

新たに駅前通り線も、保留区域を進めるということで、課をつくって推進するということはよく分かるんですが、その人数的な配置というのは、今現在の街づくり推進課をただ単純に分けるといふ考え方なんでしょうか、その辺りの説明をお願いします。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井護）

御質問ですが、人数についてははっきり申し上げて、まだ確実に決定してはいないです。

やはり人事の関係、ほかの課との影響等もあるので、基本的にはおっしゃられるとおり、現在の街づくり推進課から都市計画班というのが分かれるというのは基本ですけれども、人数的なものについては、また10月1日から施行はしたいのですが、お認めいただければ。そこは細かくはこれから少し練ってみたいと。

特に今まで区画整理の班が半分独立したような形で、担当課長でやっていたのですが、先ほど田中参事から説明させていただきましても、線引きの見直し、これは都市計画班と、もうここを県のヒアリング等を合同で行っていくという状況がございます。これから進めていかなきゃいけないということと、あと駅前通り線の区画整理も、これから本番という言い方も、ちょっとおかしな話なんですけど、具体的に換地処分ですとか、換地計画ですとか、そういう形に入っていきますので、非常に人は必要になってきます。

単純にその区画整理班を増やすだけでは、ちょっと耐え切れず、当然2つの班を1つにして課にして、都市計画班という部分を応援するような形の中で、それはそれで1つのチームとして、進めていきたいという思いがあって、都市計画課という形をさせていただきました。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

武井です。今で大体分ったのですが、やはり非常にここ大切ではないかと思っておりますので、しっかりした体制を整えていただいて、強力で推進していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（山本研一）

よろしいでしょうか。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論はないようですので、採決を行います。

議案第34号 開成町課設置条例の一部を改正する条例を制定することについて、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

日程第3 議案第35号 開成町印鑑条例の一部を改正する条例を制定することについてを議題とします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（山神 裕）

提案理由。デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、スマートフォンを利用した印鑑登録証明書の交付に関し、所要の改正をしたいので、開成町印鑑条例の一部を改正する条例の制定を提案いたします。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

細部説明を担当課長に求めます。

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

それでは、開成町印鑑条例の一部を改正する条例を制定することについて説明させていただきます。

ファイル名02、議案第35号をお開きください。

まず、改正の内容を申し上げます。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、新たに電子証明書の移動端末設備いわゆるスマートフォン等への搭載が義務づけられました。

これにより、印鑑登録証明書のコンビニ交付において、移動端末設備用利用者証明書用電子証明書が搭載されたスマートフォン等を用いて申請ができることから、従来の個人番号カードに加え、スマートフォン等でも証明書を取得できるよう、所要の改正をしたいので、開成町印鑑条例の一部を改正する条例の制定を提案するものです。

それでは議案を御覧ください。

開成町印鑑条例の一部を改正する条例。

開成町印鑑条例の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すよう改正する。

第6条は、文言の修正でございます。

第11条前段の下線、利用者証明用電子証明書を個人番号カード利用者証明用電子証明書に改め、下段の下線は、スマートフォン等に記録されている電子証明書として、移動端末設備用利用者証明用電子証明書を新設いたします。

附則です。

この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行します。ただし、第6条第1項第6号の改正規定及び第11条第2項の改正規定は公布の日から施行します。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論はないようですので、採決を行います。

議案第35号 開成町印鑑条例の一部を改正する条例を制定することについて。原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

暫時休憩といたします。再開を14時55分といたします。

午後2時36分

○議長（山本研一）

再開いたします。

午後2時55分

○議長（山本研一）

日程に入る前に、連絡事項を申し上げます。

令和4年度会計の決算認定が提出されておりますので、田中章代表監査委員に議場への出席をいただいております。

それでは会議を開きます。

日程第5 認定第1号 決算認定について（一般会計）から日程第13 認定第8号 決算認定について（下水道事業会計）及び日程第12 議案第36号 令和4年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、の計9議題を開成町議会会議規則第36条の規定に基づき一括議題とします。

初めに、令和4年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告を町長に求めます。

町長。

○町長（山神 裕）

ファイル名03、認定第1号から第8号共通、令和4年度開成町歳入歳出決算書3、附属資料の2ページを御覧ください。

令和4年度各会計歳入歳出決算を議会の認定に付すにあたり、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、この会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況を報告します。

令和5年9月5日、開成町長、山神裕。

令和4年度一般会計の決算は、歳入総額が76億938万8,000円。歳出総額が71億2,384万7,000円となり、歳入歳出差引額は4億8,554万1,000円で、翌年度への繰越財源額2,010万円を差し引いた実質収支は4億6,544万1,000円の黒字となりました。

前年度との比較では、歳入総額は6億2,809万5,000円の減、歳出総額は5億4,330万7,000円の減となっています。

なお、令和4年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支に財政調整基金の積立額や取崩し額などを差し引いた実質単年度収支は、2億6,261万8,000円の赤字となりました。主な歳入項目では、町民税が14億5,117万9,000円。前年度比7.9%の減で、個人町民税は人口増等により、増収となりましたが、法人町民税の減収により、総じて減収となりました。

固定資産税は14億5,428万1,000円、前年度比1.5%の増で、土地は、地価の下落や、住宅用地特例の適用により減収となりましたが、家屋はみなみ地区をはじめとした市街化区域の新築家屋の増により増収となり、総じて増収となりました。

町税全体では30億8,471万円、前年度比2.9%の減となりました。その他の歳入項目では、地方消費税交付金は個人消費の回復に伴い、消費税収が伸びたことにより、4億2,679万1,000円、前年度比8.9%の増となりました。

地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者の事業用家屋及び償却資産に関わる固定資産税の特例措置が終了したことにより、3,135万9,000円、前年度比29.8%の減となりました。地方交付税は、令和3年度の税込増に伴い、基準財政収入額が増となったことにより、5億7,313万5,000円、前年度比16.3%の減となりました。

国庫支出金は12億8,517万円1,000円、前年度比19.5%の減ですが、これは新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策として、令和3年度に子育て世帯への臨時特別給付金を給付したことから、令和4年度は減となったものです。

繰入金は、地方交付税の減額に対応するために、財政調整基金を取り崩したことなどにより、2億2,348万2,000円、前年度比234.4%の増と大幅な増となりました。

諸収入は、再生可能エネルギー導入戦略の策定にあたり、国の間接補助金を活用

したことなどから、1億89万5,000円、前年度比46.3%の増となりました。

歳出項目の主な増減内容を見ると、性質別では、補助費等と投資及び出資金は、下水道事業会計への補助金と、出資金の変動に伴う増減が生じ、補助費等は10億2,541万4,000円。

前年度比15.7%の増で、投資及び出資金は9,931万7,000円、前年度比25.7%の減です。扶助費は14億1,854万1,000円、前年度比15.6%の減で、令和3年度に子育て世帯への臨時特別給付金を給付したことから、令和4年度は減となったものです。

普通建設事業費は9億4,717万2,000円、前年度比40.7%の増で、文命中学校大規模改修工事や、開成南小学校区学童保育所建設工事などによるものです。

繰出金は4億7,066万9,000円、前年度比3.1%の増で、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業の用地の先行取得など事業の本格化によるものです。

以上のように、令和4年度は、計画的な基金や事業債の活用により、歳入を確保し、適正な執行に努めた結果、町民生活に関わる課題に対応し、的確なサービスを提供しながら、将来を見据えた大規模事業も停滞させることなく執行することができました。

特別会計では、国民健康保険特別会計、介護保険事業特別会計、給食事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計及び駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計の5つの会計の歳入決算総額は、39億4,683万9,000円、歳出決算総額は36億3,449万8,000円となりました。

個別の歳出決算では、国民健康保険特別会計が15億4,827万1,000円となり、前年度比2.4%の減で、被保険者数の減などによるものです。

介護保険事業特別会計は12億8,777万8,000円となり、前年度比3.9%の増で、要支援・要介護認定者数の増によるものです。

後期高齢者医療事業特別会計は2億5,330万7,000円となり、前年度比2.3%の増で、被保険者数の増に伴う広域連合への納付金などの増によるものです。

一般会計に5つの特別会計と、企業会計の水道事業会計及び下水道事業会計を加えた決算額の合計は、歳入決算総額125億5,978万5,000円で、前年度比8,019万6,000円、0.6%の減、歳出決算総額は119億2,693万2,000円で、前年度比1億4,362万円、1.2%の減となりました。

なお、一般会計における主要な財政運営指標は、経常収支比率が89.4%と、前年度より15.9ポイント上がりました。健全化判断比率関連の指標では、実質公債費比率は0.1ポイント下がって5.0%、将来負担比率は4.5ポイント上がって28.3%であり、引き続き健全な財政状況が維持されています。

それでは、第五次開成町総合計画の8つの政策に沿って、令和4年度決算の概要

を報告します。

#### 1、町民主体の自治と協働を進めるまち。

個人の生活様式や価値観の多様化など、様々な町民ニーズに対応したまちづくりを進めるために、町民、事業者、団体などとの協働を意識した事業を展開しました。

町内で活動する各種団体や一般応募した個人など延べ約860名の方々に御協力いただき、開成町シティプロモーション動画を制作して、ウェブ上で公開することにより、町の魅力を町内外に発信しました。

地域コミュニティの中心となる自治会には、交付金や、自治宝くじコミュニティ助成事業を活用した備品整備などの支援を引き続き実施するとともに、転入者に対しては、自治会の必要性や活動内容を説明するなど、加入促進にも努めました。

コミュニティ施設の管理では、牛島自治会館の外壁塗装等の工事など、地域活動の拠点となる地域集会施設の補修を計画的に進めました。

町民活動サポートセンター利用登録団体及び個人の活動をより多くの方に知っていただき、地域活動への参加へのきっかけづくりとするために、サポセンまつりを初めて開催しました。

広報紙は常に読み手を意識した魅力的な紙面とするため、町民の方々からの意見やアイデアなどを反映しながら制作しました。その成果として、「神奈川県広報コンクール」の「広報紙・町村部門」において広報かいせいが5年連続で優秀賞を受賞することができました。

#### 2、未来を担う子どもたちを育むまち。

次代の社会を担う子どもを安心して産み育てられる環境づくりとして、18歳未満のすべての子どもとその家庭や妊産婦などに切れ目のない支援ができるよう、子育て健康課に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、新たに「子ども家庭支援員」を配置しました。

潜在的に支援が必要な家庭の早期発見・早期支援につなげるため、庁内各課が保有する子どもに関する様々なデータの連携の実証を行うための調査を実施しました。より多くの親子に活用していただくため、駅前子育て支援センター「あじさいっこ」の拡張工事を実施しました。

子育て支援分野における地域の課題解決や子育て支援に資する自発的かつ自主的な活動をする団体に対する助成事業として、子ども食堂、子どもの遊び場や居場所づくりを実施する3団体に対する助成を行いました。

放課後児童クラブの利用ニーズの増加に対応するため、開成南小学校区の2つの学童保育所を統合・定員拡充を行い、開成南小学校の敷地内に新たな学童保育所を開所しました。

中学校2年生、3年生を対象に、生徒の客観的な英語の学習到達状況を把握し、今後の学習に役立てること、教員の授業づくりに生かすことを目的に、「読む」「聞く」「書く」「話す」の4技能を測定する英語教育オンラインテストを実施しました。

施設環境の整備として、2か年にわたる文命中学校の大規模改修工事が完了し、教育環境の充実を図りました。

### 3、健康を育み町民がいきいきと暮らせるまち。

開成町第2期健康増進計画・食育推進計画に基づき、町民の運動に対する意識を高め、運動習慣の定着を図るための新たな取組として、ノルディックウォーキングの講座を開催しました。

健康寿命の延伸を図るため、高齢者の保健事業と介護予防予防事業を一体的に実施しました。その取組の1つとして、フレイルサポーターの養成講座を開催し、誕生したサポーターの協力のもと、町内12地区の地域集会施設でフレイルチェック測定会を実施しました。

60歳以上の方々を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典であるねりんピックかながわ2022パークゴルフ交流大会を開成水辺スポーツ公園で開催しました。全国から29チーム、112名の選手が参加し、地域や世代を超えた交流の場が広がりました。

スポーツの推進では、第71回足柄上郡総合体育大会が開催され、上郡5町の代表選手による熱戦が繰り広げられ、開成町は8年ぶりに総合優勝しました。

### 4、安全で安心して暮らせるまち。

近年多発している地震や風水害などの自然災害に対応するため、実践的な防災訓練の実施や、災害時用備蓄品の充実を図りました。

3年ぶりに実施した防災訓練では、町、消防団、自主防災会、文命中学校の生徒が連携して、放水訓練や避難所開設訓練などを実施することにより、地域防災力の向上を図りました。

地域防災計画の改定に伴い、防災会防災ガイドを更新して全戸配布を行い、各家庭や地域における自助・共助の取組の促進を図りました。

消防団の活動では、風水害時の災害活動で足を防護する長靴や、災害時に避難誘導を行う団員の感染症対策として、簡易型防護マスク及び感染防護服を配備するなど、装備品の充実を図りました。

また、消防施設を維持するため、老朽化した第4分団詰所ホース乾燥塔の建替工事を実施しました。

富士山ハザードマップ改定に伴い、町民の方々に、富士山噴火への備え方を正しく理解していただき、町民1人1人の防災意識の向上を促す契機とするため、地震、風水害及び富士山噴火に係る災害対策をテーマとした「まちづくり町民集会」を町内3か所で開催しました。

災害時の指定福祉避難所である福祉会館について、利用者の利便性の向上などを行うため、トイレの洋式化及び照明改修工事を実施しました。

交通防犯対策では、自治会からの要望に応じて、交通防犯上、設置が必要な箇所に道路反射鏡及び防犯灯を設置し、車両や歩行者の安全性の確保に努めました。

### 5、自然が豊かで環境に配慮するまち。



2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向け、ゼロカーボンシティ補助制度をさらに充実化・加速化させるため、全国の市町村で初めて国の住民向けの脱炭素補助金を町の補助金と合算して交付できるようにしました。

また、従来のゼロエネルギーハウス等の補助に加え、新たにソーラーカーポートの導入等の補助を開始するとともに、脱炭素の取組の輪を広げるために、金融機関や電力事業者など4社と、「ゼロカーボンシティ創成パートナー」の協定を締結しました。

町全体の脱炭素を推進するため、2050年までに再生可能エネルギーを町内にどの程度導入できるのか、どの程度のエネルギーを必要としているのかをとりまとめた開成町地域再生可能エネルギー導入戦略を策定しました。

地球環境への負荷の縮減などを図るため、電気自動車1台を、定期点検や消耗品等の維持管理経費を含めたメンテナンスリース方式により調達しました。

庁舎として、日本で初めてZEB認証を受けた開成町役場庁舎が、脱炭素社会実現に向けて大きく貢献していることに加え、建築意匠・構造・環境の三位がバランスよく統合された空間デザインを高く評価され、第64回神奈川県建築コンクール一般建築部門で最優秀賞を受賞しました。

町内全てのごみ置場の看板をごみの分類ごとの収集日が分かりやすいデザインにするとともに、QRコードの表示により、詳細な分別方法等検索できるものに更新しました。

#### 6、都市の機能と、景観が調和するまち。

良好な市街地の形成及び駅前通り線の整備により、都市機能の強化を図るため駅前通り線未整備区間の周辺について、用地取得や建物等の移転補償などを実施し、土地区画整理事業を推進しました。

安全で快適な町道ネットワークを維持するため、延沢地区の町道200号線や、町道223号線等の舗装補修工事を実施するとともに、引き続き、町道改良に向けて、榎本地区の町道204号線は用地買収、牛島地区の町道235号線は、用地買収と改良工事を実施しました。

橋りょうの定期点検を実施し、損傷状態を把握するとともに、健全度が低かった十文字橋ほか2橋の補修工事を実施しました。

局地的な大雨等による氾濫などの災害を未然に防ぐため、榎本地区の水路整備に向けて設計を実施しました。

公園等の維持管理においては、魅力ある公園づくりを推進していくため、公園利用に関するウェブアンケートを実施しました。

上水道は、給水の安定化を図るため榎下浄水場配水圧力計の更新工事を実施しました。下水道は、汚水処理施設アクションプランに基づき、延沢及び牛島地区の未整備区域の環境布設工事を実施しました。

#### 7、個性豊かな産業と文化を育成するまち。

農業の分野においては、今後、高齢化等により、農業者の後継者が不足し、地域

の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農業振興地域において、人や農地の集積を進めるため、中心的な担い手と協議を行うなど、「人・農地プラン」の推進に取り組みました。

町の花、あじさいをよりきれいに咲かせるため施肥の量を増やすなど、維持管理に努めるとともに、あじさいの里内の景観向上のため、計画的にあじさいの植栽や案内看板の更新などを実施しました。

商工業の分野においては、引き続き小口資金融資や創業者利子補給などで中小企業を支援しました。

また、地域経済の活性化や町民の家計をサポートするため、プレミアム付商品券の発行や、キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンなどを実施しました。

コロナ禍により、3年ぶりの開催となった開成町あじさいまつりでは、第35回の記念事業として、町オリジナル品種「開成ブルー」の一般向け販売や、約6メートルの見晴台の設置などにより、多くの方にあじさいの美しさや水と緑の田園風景のすばらしさを感じていただきました。

また、同じく3年ぶりの開催となった開成町阿波おどりは、感染拡大防止のため規模を縮小して実施しましたが、町内7連260名が参加し、踊り手の威勢のよい掛け声や掛け声や鳴り物の音が久々に会場に響き渡りました。

8、効率的な自治体経営を進めるまち。

令和4年度から部制を廃止し、課制に移行したことに対応した管理職のマネジメント能力、人材育成能力の強化を図るため、リーダーシップ研修や、メンタルヘルスラインケア研修を実施しました。

また、組織パフォーマンスの最大化の観点から、OJTにおける指導効果の向上を図るため、若年層職員を対象とする指導の受け方研修などを実施しました。

町民の利便性の向上を図るため、町税などのキャッシュレス納付と、役場窓口での各種証明書手数料のキャッシュレス決済を開始し、納付方法の選択肢を増やすことで、収納率の向上につなげました。

また、証明書コンビニ交付サービスに新たな項目として、一部の税証明を追加しました。

デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及促進を図るため、マイナンバーカード手続の予約専用ダイヤルの設置や、県内で初めて町内全ての郵便局による申請サポートを開始しました。

令和3年度に実施した官民連携によるポスティング試験配布について、効果検証を行い、広報かいせい5月号から「あじさい便」として本格導入しました。

議会では、町民に開かれた議会及び親しまれる議会の実現のため、神奈川県内の町村では初となる議会独自のウェブサイトを開設し、多様な動画を取り入れた「読む」広報から「見る」広報へ変革するなど、議会活性化の様々な取組が評価され、令和4年度全国町村議会特別表彰を受賞しました。

以上令和4年度に実施した主な事業を報告しました。

令和4年度は新型コロナウイルスのオミクロン変異株による第7波及び第8波の全国的な感染拡大がありました。また、ウクライナ情勢に端を発した原油・物価の高騰、歴史的な円安が私たちの生活に大きな影響を及ぼしました。

こうした中、当町では引き続きワクチン接種事業を実施するとともに、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した独自の対策として、学校施設の除菌作業や園・学校トイレ蛇口自動水栓化工事などの感染拡大防止に向けた取組に加え、水道料金及び下水道使用料の減免、園・学校給食費保護者負担軽減措置などの町民の生活支援に取り組みました。

本年5月8日に、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の取扱いが2類相当から5類になりました。当たり前の日常が戻りつつある中、今後も引き続き感染状況を注視し、町民の皆様の安全と安心を守るため、アフターコロナを見据えた適切な対応を図ってまいります。

町民の皆様にもっと幸せを、もっと笑顔になっていただくために、そして町のたゆまぬ発展のために、多くの方の声を聞き、理解と協力を得て、「ALLかいせい」のまちづくりに取り組んでまいります。

町議会の皆様には、今後とも御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、一般会計、特別会計並びに財政状況に関する資料を添付しましたので、これらをもって予算執行状況の報告といたします。

○議長（山本研一）

町長の報告が終わりました。

続きまして、監査委員より決算審査意見書が提出されています。

監査委員の審査報告を求めます。

田中章代表監査委員。

○代表監査委員（田中章）

それではこれから令和4年度決算審査に係る意見を報告いたします。お手元のファイル03、令和4年度開成町歳入歳出決算書①決算審査意見書、こちらを御覧ください。順次御報告申し上げます。

初めに、令和4年度開成町一般会計及び特別会計決算審査意見書です。

地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度開成町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算、並びに同法第241条第5項の規定により、令和4年度基金の運用状況を審査した結果、次のとおり報告書を提出する。

1 審査した事務及び事業の関係書類、決算書、帳簿証書等ですが、（1）一般会計を、（2）から（6）については、各特別会計を、そして（7）に基金の運用状況に関する関係帳簿等を記載してございますので、説明は省略をさせていただきます。

2 審査の期日ですが、令和5年7月12日から令和5年8月2日までの7日間で行いました。

3 審査の方法ですが、令和4年度開成町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書、実質収支に関する調書、基金の

運用状況に関する調書及び関係諸表を基に、各所属からの説明を聴取、決算その他関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行が適正に行われたかどうかを審査したものです。

4 審査の結果です。令和 4 年開成町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書の計数は正確であると認められる。

また、決算及び予算の執行等に関する意見は次のとおりである。

(1) 決算収支についてです。一般会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額は 4 億 8, 554 万 1, 000 円であり、実質収支額、これは翌年度に繰越すべき財源を差し引いた額でございますが、これは 4 億 6, 544 万 1, 000 円の赤字となっております。また、財政調整基金を取り崩した影響額を除いた実質単年度収支額は、2 億 6, 261 万 8, 000 円……。

○議長（山本研一）

途中ですみません。今 4 億 6, 544 万 1, 000 円の赤字というふうに、黒字だと思っんですが、もう一度訂正をお願いします。

○代表監査委員（田中章）

すみません。決算書についてもう一度申し上げます。

審査の結果の(1) 決算収支についてでございますが、一般会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額は、4 億 8, 554 万 1, 000 円であり、実質収支額、これは翌年度に繰り越しすべき財源を差し引いた額でございますが、これは 4 億 6, 544 万 1, 000 円の赤字となった。また、財政調整基金を……。

○議長（山本研一）

すみません。今また赤字というふうに。

○代表監査委員（田中章）

もう一度言いましたか。すみません、途中から行きます。

実質収支額、こちら翌年度に繰り越しすべき財源を指した額は、4 億 6, 544 万 1, 000 円の黒字となった。次、また、財政調整基金を取り崩した影響額を除いた実質単年度収支額は、2 億 6, 261 万 8, 000 円の赤字となったものの、この赤字額は財政調整基金の年度末在高から見ても大きな影響を及ぼすことはなく、問題のない財政状況にあると言える。なお、各特別会計の実質収支額についても良好な財政状況にある。

次に(2) 歳入歳出についてですが、①歳入、個人町民税は、人口増等により増収となったが、法人町民税は主要法人の影響により減収となった。固定資産税はみなみ地区等での順調な住宅建設により増収となったものの、町税全体では前年度比で 2.9% 減となった。

次に徴収状況についてですが、個人町民税は、新型コロナウイルス感染症の影響も少なく、継続した徴収努力の結果として、徴収率は 99.5% と前年度より向上した。

また、町税の各税目の収入未済額は前年度から減少し、地方税全体でも減少して

います。

次に歳出ですが、令和4年度の特徴的なものを記載しております。

まずアとして新型コロナウイルス感染の拡大防止対策として、前年度に引き続き、ワクチン接種や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、プレミアム付商品券事業、キャッシュレス決済ポイント還元、口座振替ウェブ申込みシステム導入、福祉会館トイレ洋式化工事、園・学校給食費保護者負担軽減事業等に取り組んだ。

イ、ウは町民への広報活動についての内容でございます。

イ、地域防災計画を改定したことに伴い、防災ガイドを全面改訂し、全戸に配布した。このガイドは、見やすく、分かりやすくコンパクトにまとめることにより、各家庭や地域における自助共助の取組の促進や、防災意識のさらなる向上を図った。

ウ、議会の新たな広報の取組として、開成町議会独自でウェブサイトを開設した。「読む広報から見る広報」へとするため、多様な動画を取り入れ、キッズページを設けるなど、町民の議会への関心を高める取組を進めた。

(3) 財産についてです。土地、建物の管理運用は適切である。現金、預貯金を含みます、及び有価証券の現在高が帳簿と一致しており、その管理は適切である。

(4) 基金の運用状況については、18の基金のうち、積立を行ったのは、公共施設整備基金、森林環境譲与税基金、まち・ひと・しごと創生基金、介護保険財政調整基金など9基金である。また、取崩しを行ったのは、財政調整基金、学校校舎等整備基金、あしがり郷瀬戸屋敷基金など4基金である。

基金現在高は、将来の財政需要に備えるため、公共施設整備基金で1億円、まち・ひと・しごと創生基金で100万1,000円の増となったが、事業を遂行するため、財政調整基金で1億9,993万5,000円、学校校舎等整備資金で1,500万円の減となったことにより、基金全体では前年度比で1億124万7,000円の減となった。

なお、基金の管理・運用は適切で、基金の現在高は、収支の金額と一致している。

令和5年8月2日、開成町長、山神裕様。

開成町監査委員、田中章。

同、吉田敏郎。

以上が一般会計及び特別会計の決算審査意見でございます。

次に企業会計の意見でございます。

令和4年度開成町企業会計決算審査意見書です。

地方公営企業第30条2項の規定により、令和4年度開成町企業会計（水道事業会計及び下水道事業会計）でございますが、審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

1 審査した決算書及び帳票書類でございますが、以下に記載のとおりでございますので説明を終了させていただきます。

2 審査の期日は令和5年6月29日です。

審査の方法ですが、水道事業会計及び下水道事業会計の各決算書、損益計算書、剰余金計算書及び貸借対照表、並びに決算付属資料の事業報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書及び企業債名称明細書等を基に、各所属からの説明を徴し、経営状況、財政状況及び決算計数の適性を審査した。

審査の結果です。水道施設では、新型コロナウイルス感染症の影響による更新機器の部品不足により、開成駅前公園緊急遮断弁更新工事については、令和5年度に繰り越したものの、県道78号横断配水管更新工事や町道235号線支障配水管布設替工事など、各種工事については、計画に沿って適正に行われていた。

営業収益では、新型コロナウイルス感染症対策、エネルギー価格や物価高騰に対する町民の生活や経済活動支援策として、上・下水道使用料を2期分、4か月でございしますが、減免する措置を実施したことから、給水事業、水道使用料は前年度比14.3%減の1億6,130万7,000円。下水道使用料は、前年度比7.4%減の2億1,566万5,000円となっています。

なお、減免措置による減収分については、一般会計から4,298万6,000円補填されております。

一方、令和4年度の未処分利益剰余金は、水道事業で1億4,489万1,000円。下水道事業で8,672万6,000円となっています。

水道事業及び下水道事業会計の決算書及び決算付属資料は、事業の経営状況及び財政状況を適正に表示されており、決算計数は正確である。

今後とも、事業収益や使用料収入の状況を踏まえ、計画的な経営に取り組まれます。

令和5年8月2日、開成町長、山神裕様。

開成町監査委員、田中章。

同、吉田敏郎。

以上で決算審査の報告を終わります。

一部言い間違いがありましたことを謝ります。どうもありがとうございました。

○議長（山本研一）

田中代表監査委員の審査報告が終わりました。

本日はここまでとします。

明日は一般会計から順次、細部説明を行います。

細部説明に入りますので、三役の方の出席は結構です。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時39分 散会